

G7/G8サミットの歴史とエネルギー温暖化問題



第1回G7ランブイエサミット（1975）



第44回G7シャルルボワサミット（2018）



第49回G7広島サミット（2023）

令和7年9月3日
エネルギー・金属鉱物資源機構特命参与
東京大学公共政策大学院客員教授
有馬 純

エネルギーサミットから環主エネ従へ



第5回G7東京サミット（1979）



第15回G7アルシュサミット（1989）



第31回G8グレンイーグルスサミット（2005）

エネルギーサミットの時代（1975～80年代前半）

- G7サミット発足のきっかけは1973年の石油危機とそれに伴う世界不況への対応。
- 原油価格が高騰する中で、1983年のOPEC公式販売価格引き下げまではエネルギー問題はサミットの主要な柱。
- 特にG7各国の石油消費目標をかかげた1979年の東京サミットでは、エネルギー関連が経済宣言全文中、6割を占めた。
- エネルギーに関する主要なメッセージは以下の通り。
 - 省エネルギー
 - 石油消費の削減（消費削減目標設定、新設石油火力原則禁止等）
 - 石油代替エネルギー、特に石炭の導入拡大（90年代初までに倍増）
 - 原子力導入の拡大
 - エネルギー研究開発
 - 国際協力の推進
 - 石油輸出国との対話
- 石油市場の安定を背景に第12回ボンサミット（1985年）では初めてエネルギーが見出しから消え、代わって環境が登場。第13回東京サミット（1986年）ではサウジのスウィングプロデューサー放棄に伴う原油価格低下に言及

エネルギー市場安定と環境へのシフト（80年代半ば～90年代半ば）

- 第13回ベネチアサミット（1987年）ではエネルギーの見出しが消え、代わって環境をハイライト。気候変動問題が初めてG7の重要課題として登場
- 以後、ほとんどのG7サミットでは「環主エネ従」に。特に第15回アルシュサミット（1989年）では首脳声明の3分の1以上が環境に割かれ、1992年のリオ地球サミットへの橋渡しとして、気候変動・森林減少・海洋汚染といった複合的環境課題に対し、G7が初めて本格的に包括的対応の方針を打ち出した首脳声明に。エネルギーは環境問題の一つである気候変動の文脈の中で取り上げられる位置づけに。
- その後のサミット首脳声明でも1992年の気候変動枠組み条約、1995年のベルリンマンデート、1997年の京都議定書等に向け、引き続き、環境、気候変動が前面に。
- 1990年8月の湾岸危機→91年2月の湾岸戦争を背景に1991年の第17回G7ロンドンサミットでは久々にエネルギー安全保障に光が当たったが、エネルギー市場が迅速に鎮静化したこともあり、再び「環主エネ従」に。

G7からG8へ（90年代）

- 冷戦終了を期にG7サミットでは旧ソ連・東欧支援が大きなテーマに。
- エネルギー関連では1992年の第18回G7ミュンヘンサミットで旧ソ連、中東欧諸国における旧ソ連製原発の安全性をクローズアップ。第26回沖縄サミットに至るまで、旧ソ連、東欧の原子力安全問題がサミットで取り上げられる唯一のエネルギー問題に。
- ミュンヘンサミットにはロシアのエリツイン大統領が初招待（非公式参加）、1993年の第19回東京サミットでも非公式参加。1994年の第20回ナポリサミットからロシアが政治討議セッションに正式参加。1998年の第24回バーミンガムサミットからロシアが首脳会合全体に正式参加し、G8を形成。「先進国首脳会議」から「主要国首脳会議」へ。
- ロシアはエネルギーを重視し、G8エネルギー大臣会合を2度にわたりホスト（1998年モスクワ、2006年モスクワ）し、2006年の第32回G8サンクトペテルスブルクサミットではエネルギー安全保障に焦点をあてた「G8エネルギー安全保障行動計画」に合意
- しかしG8サンクトペテルスブルクでのエネルギー安全保障ハイライトは例外的であり、1990年代以降のG7プロセスを俯瞰すれば、環境問題（特に温暖化問題）がクローズアップされ、エネルギー問題はその文脈で語られるという傾向は変わらず。

「環主エネ従」の更なる進展（2000年代前半～2016）

- G7→G8サミットにおける環境重視の傾向を背景に、1995年に第1回G7環境大臣会合（カナダ・ハミルトン）が開催され、以後、ほぼ毎年開催。首脳声明へのインプットを提供。他方、G7（G8）エネルギー大臣会合はモスクワ（1998）、デトロイト（2002）、モスクワ（2006）、青森（2008）と断続的。
- 2001年にブッシュ政権が京都議定書から離脱。第21回G7ジェノバサミットでは「京都議定書及びその批准に関しては、現時点では意見の不一致があるが、我々の共通の目標を達成するため、集中的に協力」と記述。その後の首脳声明では「我々のうち京都議定書を批准（締結）した国は～」という表現になるも、温暖化防止そのものについてはG7の歩調は概ねそろっており、トランプ政権時のような米国とG6の分断にはならず。
- ドイツの脱原発方針を反映し、2004年の第30回シーアイランドサミット以降、「原子力を引き続き使用する国は～」という表現が定着。
- 2000年以降、中国の排出量が急増し、2006年には世界最大の排出国に。地球環境問題解決に新興国の参加が不可欠であることが明らかになり、2005年の第31回グレンイーグルスサミットでは気候変動・クリーンエネルギー・持続可能な開発に着目した首脳声明に合意。G8とその他主要国の意見交換の場として4年にわたるグレンイーグルス閣僚会議が発足（G8欧州委員会、EU議長国＋中国、インド、ブラジル、南ア等）地球環境問題に関するG8からのアウトリーチのスタートに。

「環主エネ従」の更なる進展（2000年代前半～2016）

- 2009年のCOP15（コペンハーゲン）でポスト2013年枠組みに合意することを目指していたことを踏まえ、G8サミットにおいて温暖化のウェイトが更に上昇。2007年の第33回G8ハイリゲンダムサミットでは「2050年までに全球温室効果ガス排出半減」、「ポスト京都議定書の国際枠組み」に初めて言及。2009年の第35回ラクイラサミットでは首脳声明の3割程度がエネルギー気候変動問題に充てられ、初めて「2度安定化目標」に言及。
- 福島第一原発事故の影響で2011年の第37回G8ドービルサミットでは原子力安全に焦点
- 2014年、ロシアによるクリミア併合を受け、G7諸国はロシアのG8サミットへの参加停止を合意。6月にソチで予定されていたG8サミットに代わり、ブリュッセルでG7サミットを開催し、G8時代は終了。2015年のCOP21（パリ）における交渉妥結の決意と併せ、ウクライナ危機を背景としたエネルギー供給の地政学的リスクがクローズアップ。
- 2015年のCOP21において2020年以降の枠組みとしてパリ協定が成立。2016年の第42回G7伊勢志摩サミット、第11回G20杭州サミットでは共にパリ協定の早期批准、発効への強い支持、クリーンで強靱かつ持続可能なエネルギーシステム（G7）、安価で安定的かつ持続可能なエネルギー供給（G20）を強調。この時点ではG7とG20の乖離は見られず。

トランプ^o1.0とG7サミット (2017年～2020年)



第44回G7シャルルボワサミット（2018）

トランプ1.0とG7サミット①（2017～2020）

- 2017年1月に大統領に就任したトランプ大統領は選挙期間中から温暖化防止、パリ協定に否定的。政権発足時はティラーソン国務長官等、パリ協定残留を主張する高官がおり、マクロン仏大統領等がトランプ大統領にパリ協定残留説得を試みていたこともあり、2017年5月の第43回タオルミーナサミット時点では米国はパリ協定に関する立場を明確にせず。米国以外は、米国の検討プロセスを理解しつつ、パリ協定の迅速な実施をコミット。
- 2017年6月、トランプ大統領はパリ協定離脱を正式表明。米国のパリ協定離脱に伴い、同年7月のG20ハンブルクサミットではパリ協定を離脱する米国の立場とその他のG20諸国の立場を別々なパラグラフで明確に書き分け。
 - G20全体：クリーンエネルギーやエネルギー効率の技術革新が持続可能な成長や雇用創出に貢献すると認識し、温室効果ガス削減と低排出型エネルギーへの移行を支持。2030アジェンダと整合した長期戦略を推進し、エネルギー安全保障と普遍的なクリーンエネルギーアクセス実現に向けて協力を強化
 - 米国：パリ協定からの離脱方針。引き続き排出削減と経済成長の両立を図り、化石燃料の効率的利用や再生可能エネルギー導入支援などを通じて、他国と連携。
 - 米国以外のG20：パリ協定を不可逆的な枠組みと位置づけ、その完全な実施への強いコミット。

トランプ1.0とG7サミット②（2017～2020）

- 2018年6月の第44回G7シャルルボワサミットでは、トランプ大統領が自由貿易に関する文言を巡り他のメンバー国・地域と対立し。一度合意された首脳宣言を閉幕後3時間で「承認しない」と表明。
- 気候変動については以下の書き分け
 - G7共通：クリーンな環境，空気，水及び健全な土壌のための強い決意。エネルギー安全保障の強化のための現在進行中の行動に共同でコミット。低排出な未来を実現するための道筋を，各国自らが策定。COP24において共通ガイドライン採択を期待
 - 米国以外のG6：気候資金動員、イノベーション促進、適応能力向上、排出量削減等の野心的な行動を通じたパリ協定の実施への強いコミット。強靱でクリーンなエネルギーシステムのためのクリーンエネルギー技術、カーボンプライシング、技術協力、イノベーション。今世紀後半のうちに炭素中立な経済を達成。
 - 米国：持続可能な経済成長のために安価かつ信頼できるエネルギー源への普遍的なアクセスが必要。全てのエネルギー源のための開かれた透明で安全な国際市場が必要。各国の置かれた状況に基づき、全ての利用可能なエネルギー源を活用するためのエネルギーインフラ・技術への官民の投資を増加。NDCにおけるエネルギーアクセス及び安全の重要性を踏まえて，他国がよりクリーンかつ効率的に化石燃料や再生可能エネルギーにアクセスすることを支援。

トランプ1.0とG7サミット③（2017～2020）

- 貿易の取り扱い等、シャルルボワサミットでG7での合意形成が危機に瀕したことを踏まえ、2019年8月の第45回G7ビアリッツサミットにおいて議長国フランスは共同声明ではなく、議長声明を志向。最終局面でG7の結束を示すため、1ページという異例に短い首脳声明に合意。首脳声明においてエネルギー・環境には言及がなく、代わって議長総括を発出。パリ協定関連では「いくつかの関係国は～」との表現。
- 2019年のG20プロセスでは議長国日本の努力により、6月のG20エネルギー環境大臣会合において米国とそれ以外でパラグラフを分けない形の共同声明に合意し、「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関するG20軽井沢イノベーション・アクションプラン」を採択。また「国によって異なる道筋」の考え方を打ち出し、その後のG20更にはCOP28にもつながることとなった。
- しかし11月のG20大阪サミットでは、欧州が米国との相乗りによるトーンダウンを嫌い、再び米国とそれ以外で書き分けられることとなり、米国パラでは「米国の納税者、労働者を不利にするためパリ協定から離脱」を明記するとともに、シェールガス革命による米国の排出削減実績を誇示。
- 2020年はコロナのためG7サミットもオンラインであり、首脳声明もコロナ一色。2020年11月にオンラインで開催されたG20リヤドサミット首脳声明では「米国パラグラフ」はなくなり、「G20大阪においてパリ協定の実施の決意を確認した署名国は～」のスタイル（大統領選の影響？）

G7の脱炭素サミット化と新興国との乖離拡大



第47回G7コーンウォールサミット（2021）



第16回BRICSカザン首脳会議（2024）

G7の脱炭素サミット化とG20との乖離①（2021～24）

- 2017～2020年は、トランプ政権出現により温暖化防止に関するG7の結束が失われたこと、COVIDにより国際社会の関心が温暖化から感染症に移り、2020年に予定されていたCOP26が延期になったこと等、脱炭素アジェンダにとって「試練の期間」
- その反動でバイデン政権誕生と英国がG7、COP26議長を兼ねた2021年は脱炭素アジェンダが大きく進んだ年。グレタ・トゥーンベリをはじめとする環境活動家のキャンペーンやIPCC1.5℃特別報告書（2018）等の影響で国際社会が目指す目標を「1.5℃～2℃安定化」から「1.5℃安定化」にすべきとの議論が欧州、バイデン政権の米国、小島嶼国等を中心に盛り上がり。
- G7、COP26議長国英国の任意拋出により、IEAが1.5℃目標と整合的な2050年全球カーボンニュートラルの絵姿を示すNZE2050報告書を発表。G7、COP26の議論の相場観を形成。
- 2021年6月の第47回G7コーンウォールサミットでは首脳声明の約2割のスペースが気候変動、エネルギーに割かれ、1.5℃目標、2050年カーボンニュートラルに向けた野心的な2030年目標を強調し、新興国に対しても同様の行動を要請。更にIEAのシナリオを根拠に2030年代半ばまでの石炭火力フェーズアウト、2021年末での石炭火力への国際的公的資金融資停止、2030年代の電力の最大限の脱炭素化等を盛り込み。米国とEUのポジションが非常に近くなり、脱石炭等をめぐって日本が苦しい立場になることも。
- これまでのG7サミット首脳声明では脱炭素化に向け、省エネ、クリーンエネルギーの導入拡大等が謳われてきたが、特定エネルギー源のフェーズアウトが打ち出されるのは初めて。2050年カーボンニュートラルからバックキャストして化石燃料を排撃するエネルギー転換論のきっかけになり、新興国・途上国との食い違いが顕在化。

G7の脱炭素サミット化とG20との乖離②（2021～24）

- 2021年11月のG20ローマサミットでは議長国イタリアがG7/COP26議長国英国と連携をとりつつ野心的メッセージの打ち出しに腐心。しかし新興国を含むG20においては1.5℃目標に向けて野心レベルを高めるG7との温度差が顕在化
 - 1.5℃目標へのコミット：
 - G7：1.5℃目標に向けた努力にコミット。遅くとも2050年までにネットゼロ。
 - G20：パリ協定の目標（1.5℃～2℃）に引き続きコミット。1.5℃は2℃よりも気候変動への影響は小さいことを認識しつつ、そのためには資金、技術移転が不可欠との見方（1.5℃目標へのコミットではない）。今世紀半ば頃までのネットゼロ（2050年CNよりも緩やか）。
 - 脱石炭
 - G7：2030年NDC、2050年ネットゼロコミットと整合的な形で排出削減対策を講じていない石炭火力をフェーズアウト、2021年末の排出削減対策を講じていない新規石炭火力への国際的公的融資停止
 - G20：ゼロ・低炭素、再エネ技術の普及が新たな石炭火力発電所への投資をフェーズアウトさせていくことにコミットする国々が可能な限り早くそれを達成することを可能にする（国内の既存石炭火力のフェーズアウトコミットではない）。2021年末の排出削減対策を講じていない新規石炭火力への国際的公的融資停止（G7と共同歩調）
- 2021年11月のCOP26（グラスゴー）では1.5℃目標を前面に打ち出し、排出削減対策を講じていない石炭火力のフェーズダウンに初めて言及（インドの強い抵抗により、フェーズアウト→フェーズダウン）

G7の脱炭素サミット化とG20との乖離③（2021～2024）

- 2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻は世界のエネルギー市場を不安定化。しかし2022年6月の第48回G7エルマウサミットでもこれまで同様、エネルギー安全保障よりも気候変動（1.5℃、2050年カーボンニュートラル）とクリーンエネルギー転換が前面に。「2030年までに2019年比全球▲43%」、「2035年までの電力部門の完全もしくは大宗の脱炭素化」に初めて言及
- エネルギー面ではロシアからの石油・ガス輸入のフェーズアウトを強調。G7としてロシア産石油を禁輸する一方、制裁には参加しない中国、インド及びトルコに対してはそのフローを許し、彼らにロシア産石油を買い叩かせることにより、ロシアの石油収入削減に一定の成果。
- エネルギー安定供給が喫緊の課題であるにもかかわらず、2022年末までに化石燃料エネルギーセクターへの新規の公的直接支援停止を打ち出す（例外は欧州におけるガス供給不安に対応するためのLNG受け入れターミナル）等、脱炭素理念先行のエネルギー転換論が前面に。
- 他方、11月のG20バリサミットではロシア、脱炭素をめぐってG7との温度差が表面化。G20バリサミット首脳声明のエルマウサミットとの違いは以下の通り。
 - 対ロシア制裁をめぐるG7と新興国との立場の違いを反映し、ロシアへのエネルギー依存のフェーズアウトに対する言及なし。
 - 1.5℃整合性ではなくパリ協定の温度目標（1.5℃～2℃）との整合性
 - 全球カーボンニュートラルの時期も2050年ではなく今世紀半ばころ
 - 石炭火力はフェーズアウトではなく、フェーズダウン（グラスゴーと同じ）、脱化石燃料への言及なし。

G7の脱炭素サミット化とG20との乖離④（2021～24）

- 2023年6月の第49回G7広島サミットでは、アジアの実情を踏まえた天然ガス投資の必要性、「多様な道筋」等、エネルギー面では現実的メッセージを発出。初めて重要鉱物問題のサプライチェーン問題を本格的に取り上げ。
- 他方、温暖化では欧米主導の理念主義的メッセージ（2025年全球ピークアウト、2035年▲60%、1.5℃整合的な目標見直しの要請、化石燃料フェーズアウト等）
- 同年11月のG20ニューデリーサミットでは、日本の路線を踏襲し、多様な道筋を強調。他方、G7で強調された2025年全球ピークアウトについては「モデル分析であり、全ての国に適用されるものではない」とする等、1.5℃目標や脱石炭、脱化石燃料に関する温度差は明確。
- 2024年6月の第50回G7ブーリアサミットでは、広島サミットの理念主義的路线を引き継ぎ、G20その他の主要経済国に対し、1.5℃整合的な目標設定、排出削減対策を講じていない新規の石炭火力建設の早期終了を要請。
- 他方、2024年10月にロシア・カザンで開催されたBRICS首脳会議の首脳声明では、G7とは対照的に1.5℃目標、2050年カーボンニュートラル、削減数値目標、化石燃料や石炭火力フェーズアウトへの言及が一切なく、巨額な資金援助の要求やEUのCBAMへの強い反対等をハイライト。G7と新興国の妥協に基づくG20首脳声明よりも新興国の本音を反映。
- 総括すればトランプ後の2021年～2024年のG7サミットは脱炭素原理主義的な対応が目立ち、野心レベル、化石燃料の取扱い等の面でG20、特にBRICSとの懸隔が拡大。

トランプ^o2.0、G7サミットとBRICSサミット



第51回G7カナダスキスサミット（2025）



BRICSリオデジャネイロサミット（2025）

トランプ2.0とG7サミット①（2025）

- 第2期トランプ政権はバイデン政権のエネルギー・温暖化政策の全否定から出発。バイデン政権がオバマ政権よりも更に環境面で理念主義的傾向を強めた反動として、トランプ2.0はトランプ1.0以上に温暖化防止にネガティブ（パリ協定からの即時離脱、国務省の温暖化関連部局の廃止、危険性認定の見直し、インフレ抑制法の実施上の撤廃等）
- 安全保障、貿易（関税）でも友好国に対して容赦ない対応。ロシアへの立ち位置を含め、G7でのコンセンサス形成は第1期トランプ政権時以上に容易ではない。
- 2025年のG7議長国カナダは5月のG7蔵相・中央銀行総裁会議の共同声明でトランプ関税や自由貿易に言及せず、米国との立場の違いを表面化させないよう腐心。
- カーニー首相は第51回G7カナダスキスサミットに向け、6月初めに①地域社会と世界の安全保障の強化（平和と安全保障強化、外国の干渉と国際犯罪、山火事等）、②エネルギー安全保障の確立とデジタル転換の加速（重要鉱物サプライチェーンの強化、人工知能と量子技術を活用した経済成長の促進）、③未来のパートナーシップの確立（より強固なインフラ整備、高賃金雇用の創出、大規模な民間投資等）及び④ウクライナを含む世界中の紛争地域における公正で持続可能な平和の実現を重点に取り組むことを表明。
- カナダが大部な首脳声明（ブーリアサミットは36ページ、広島サミットは40ページ、エルマウサミットは28ページ）ではなく、個別文書を発表する背景は、トランプ大統領を含めたコンセンサス形成の難しさ。

トランプ2.0とG7サミット②（2025）

- 6月17日に重要鉱物行動計画に関する合意文書を発出。
- 重要鉱物は半導体と並んでハイテク機器に欠かせず、クリーンエネルギー技術、軍事技術にも重要な役割。中国への過剰依存は地政学リスクを惹起。重要鉱物を巡る供給網の途絶は経済、安全保障に重大なリスク。
- 2022年のエルマウサミット以降、各年のG7サミットで取り上げられ、強靱で包括的なサプライチェーン強化（RISE）パートナーシップ、鉱物安全保障パートナーシップ（MPS）、持続可能な重要鉱物アライアンス（SCMA）等のイニシアティブが発足。
- 脱炭素やクリーンエネルギー転換において立場を異にする米国とその他G7諸国の間で共通の利害を有する分野。
- 行動計画の最大の課題はベースメタル（銅、アルミ）と異なり、採掘、生産、取引量のはるかに小さい重要鉱物において労働基準、汚職防止、環境保全の確保に関する基準を確立し、サプライチェーンを通じての順守をトレースすることが可能か、可能であるとしても費用対効果的か、更にG7以外の新興国、途上国の同調を得られるかという点。G7以外の新興国、途上国が重要鉱物の非価格価値を重視しなければG7のみが割高な調達コストを負担することとなり、実効性が大きく減退。
- より根源的な問題は脱炭素（クリーンエネルギー転換の推進）、安全保障（対中依存の低下）、経済安定（インフレ防止、財政安定等）の同時追求が事実上、不可能という点。対中依存の低下と経済安定を追及すれば、脱炭素の遅延を許容する必要がある（トランプの米国はこちらを志向）、脱炭素と対中依存低下を追及すれば（欧州はこちらを志向）、大規模な政策支援が必要となり、先進国を中心に財政リスクが高まり、重要鉱物のサプライチェーン再編が進展したとしても、コスト高になり国民、企業の負担増大につながる可能性。

重要鉱物行動計画（2025年6月）

- G7首脳は、重要鉱物がデジタル経済やエネルギー安全保障の基盤であることを認識。非市場原理にもTづく重要鉱物の不足の予測及び意図的な市場混乱への対応のために協同
- 我々は「重要鉱物行動計画」を策定。本行動計画は重要鉱物の責任ある生産及び供給源の多角化、重要鉱物プロジェクトおよび現地での価値創造への投資の奨励、並びにイノベーションの促進に重点。

（基準に基づく市場の形成）

- 我々は重要鉱物市場は採掘・精錬・取引の過程において、労働基準、汚職防止、環境保護を遵守することで生ずるコストを反映すべきと認識。そのため基準に基づく市場を促進するためのロードマップを策定。

（資本の動員及びパートナーシップへの投資）

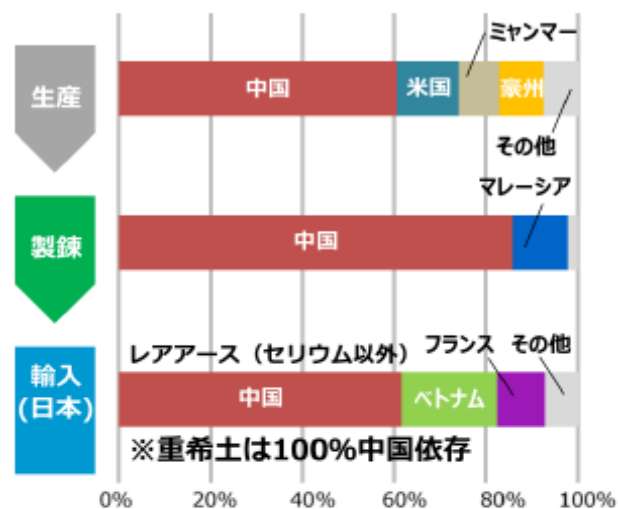
- 我々はG7及び世界中で責任ある重要鉱物プロジェクトに対する投資拡大のための協力の必要性を認識。我々は経済回廊等における質の高いインフラ整備のため、新興国及び開発途上国のパートナーと協同。重要鉱物への投資のために革新的な資金調達を含めて国際開発金融機関及び民間機関が更なる資本を利用することを奨励
- 我々は資源産出国及び途上国のパートナーとの連携の深化にコミット。新興鉱業国における責任ある鉱業関連活動を促進すべく、「強靱で包括的なサプライチェーンの強化（RISE）に向けたパートナーシップの計測的实施へのG7財務大臣会合のにおけるコミットメントを歓迎

（イノベーションの促進）

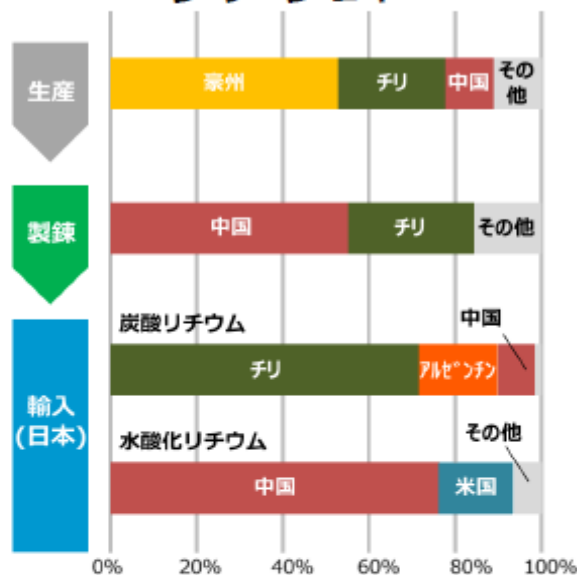
- 我々は加工、認可、リサイクル等に重点をおき、重要鉱物の研究開発におけるイノベーション格差を埋めるための連携を強化

特定国への依存

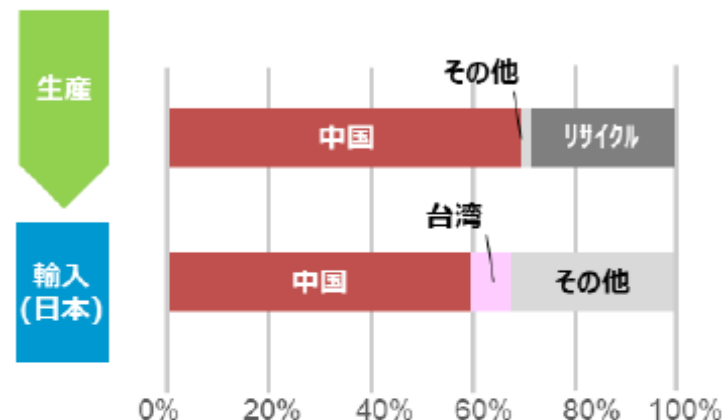
レアアース



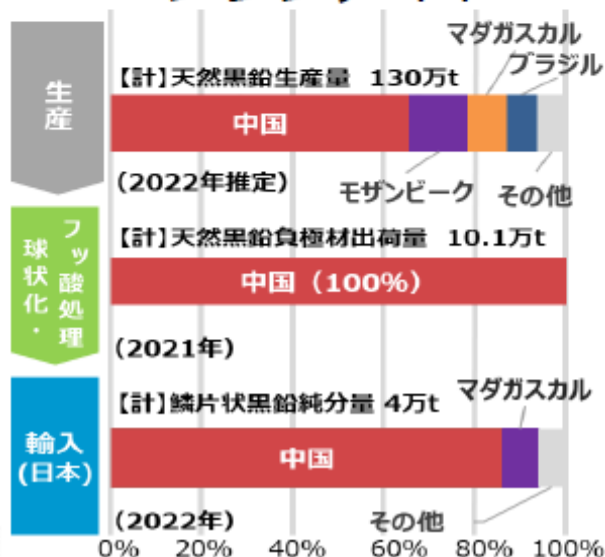
リチウム



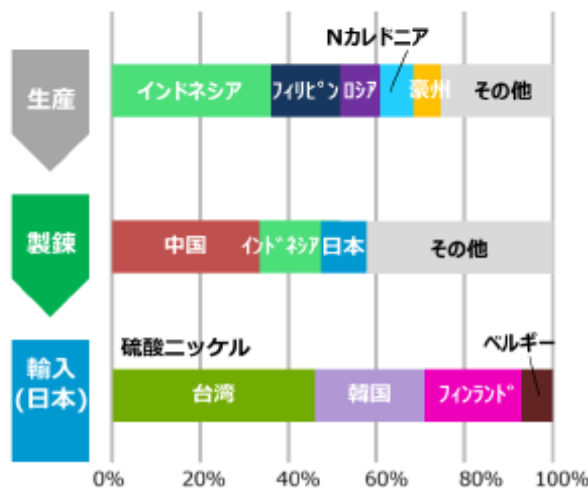
ガリウム



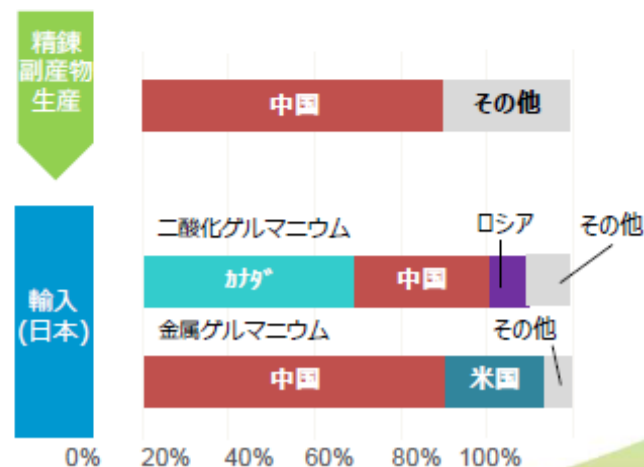
グラファイト



ニッケル



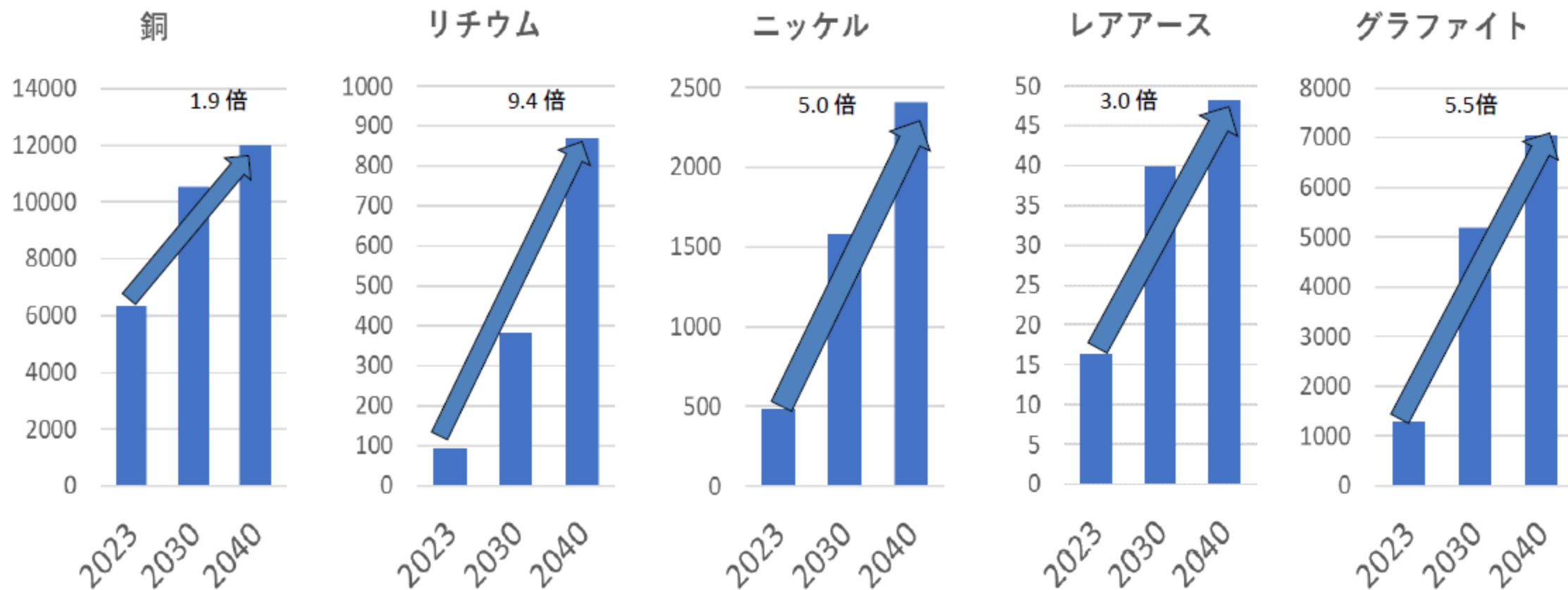
ゲルマニウム



需要が急増する鉱物資源



■世界の需要予想 STEPSシナリオ Clean Energy テクノロジー用途に限定 (単位 千 t)



出典 : Critical Minerals Market Outlook, IEA, 2024

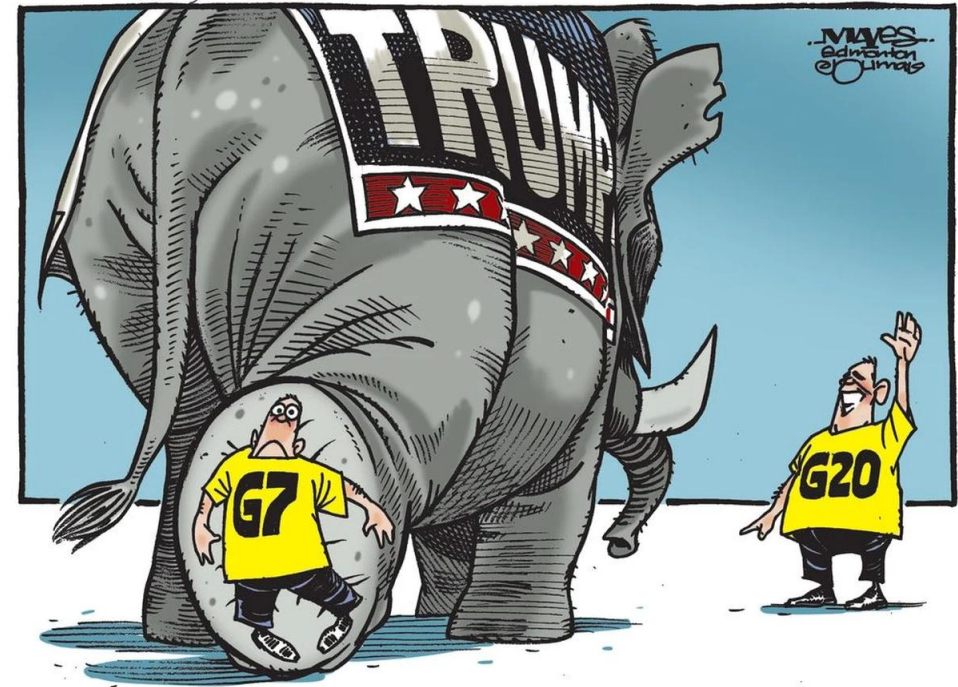
BRICSリオサミット（2025）

- 7月6日、BRICSサミットは「より包括的で持続可能なガバナンスのためのグローバル・サウス協力の強化」と題するリオデジャネイロ宣言を採択。
- 気候変動関連ではパリ協定、枠組み条約の目的追及への結束を再確認（注：2050年カーボンニュートラルや1.5℃への言及はなし）し、気候変動資金動員に向けた先進国の責任とより公正な国際通貨金融システムの役割を強調。パリ協定の目標達成にコミットしつつ、またEUの国境調整措置等、気候変動対策における一方的措置を「懲罰的・保護主義的」として強く批判。エネルギー面では安価で信頼性のあるエネルギーアクセスと公正な移行、各国の国情の尊重を強調し、化石燃料の役割を明確に認知 ← → トランプ2.0以前のG7のポジションと対照的。
- 重要鉱物については鉱物生産国としての立場を前面に出し、「鉱物資源に対する主権を完全に保持し、資源国の利益分配、付加価値、経済多様化を保証するための公正なサプライチェーン」を強調 ← → 鉱物消費国であるG7のサプライチェーン多様化、環境、人権基準重視と対照的。

G7サミットの回顧と展望 (エネルギー・温暖化の視点から)



「最後のG7」 (環球時報の風刺画 2021)



Edmonton Journal (July 2017)

G7サミットの回顧と展望（エネルギー温暖化の視点から）（1）

- G7サミットは長きにわたって世界経済、地域情勢、様々な地球規模課題等、その時々国際社会における重要な課題について、自由、民主主義、人権などの基本的価値を共有する先進7か国の首脳が自由闊達な意見交換を行い、その成果を文書にまとめて公表
- エネルギー危機はG7発足の背景の一つであり、エネルギー環境問題はG7サミットにおける重点事項であり続けてきた。当初はエネルギー安定供給、エネルギー安全保障重視であったが、エネルギー市場安定、冷戦終了等を背景に1980年代後半から地球環境問題特に温暖化問題のウエイトが上昇。エネルギーも温暖化問題の文脈でのクリーンエネルギー転換が主要課題に（「環主エネ従」）。
- 湾岸戦争、クリミア併合→ウクライナ危機等でエネルギー安全保障がクローズアップされる時期はあったが、大きな構図としての環主エネ従は変わらず。
- しかし世界におけるG7のシェアは低下傾向。世界経済に占めるG7のシェアは1975年当時の70%から2025年には44%に、世界のエネルギー消費に占めるG7のシェアは65%から44%に、世界のCO2排出に占めるシェアは70%から25%に低下。
- エネルギー温暖化問題に対応するにはG7だけでは不可能であり、中国、インド等の新興国・途上国をエンゲージすることが不可欠に。他方、地球温暖化問題は、もともと南北対立の様相が強く、新興国、途上国はG7をはじめとする先進国の歴史的責任を糾弾。

G7サミットの回顧と展望（エネルギー温暖化の視点から）（2）

- そうした中で近年のG7（トランプ政権の米国を除く）は地球温暖化の野心レベル引き上げ（1.5℃、2050年全球カーボンニュートラル）とそのためのクリーンエネルギー転換（石炭などの化石燃料フェーズアウト、再エネ大幅導入等）等を前面に出し、新興国、途上国にも同様の行動を要求。脱石炭、脱化石燃料論は日本やアジア諸国のエネルギーの実情とも乖離。
- 他方、中国の覇権主義、ウクライナ戦争による新冷戦等、緊迫する国際情勢は温暖化問題が大きく盛り上がってきた1990年の冷戦直後とは様変わり。
- 1.5℃目標、2050年CNに強くコミットにおいてG7とG20では明確な温度差。特に新興国で構成されるBRICSサミットでは1.5℃目標、2050CNへの言及はなく、EUのCBAM（炭素国境調整措置への強い反発等、G7と対照的。BRICSの参加国は拡大傾向。
- 化石燃料に依存して富を蓄積してきたG7等の欧米諸国が1.5℃目標を根拠に途上国における化石燃料関連投資に反対。他方、国内経済情勢、軍事費拡大等により、途上国支援の大幅拡大には制約→グローバルサウスにおいてダブルスタンダード、エコ植民地主義との反発
- 更に米国第一主義を掲げるトランプ政権の下でG7内部の結束が困難に。ロシア、中東、自由貿易と並び、気候変動、エネルギー転換はの面で米国とそれ以外の分断が深刻な分野。

G7サミットの回顧と展望（エネルギー温暖化の視点から）（3）

- エネルギー温暖化をめぐる国際情勢の中で中国はしたたかに「漁夫の利」
 - クリーンエネルギー転換トレンドに乗り、安価な太陽光パネル、風車、バッテリー、EV等を世界中に輸出。途上国には石炭火力も湯集。
 - クリーンエネルギー産品輸出に加え、重要鉱物のサプライチェーンでもの圧倒的優位
 - ロシアの石油・ガスを安価に調達。エネルギー安全保障面でも立場を強化。G7の化石燃料フェーズアウト論に反発する資源国との連携を強化。
 - 欧米による途上国への温暖化政策の押し付けは「多極化」を唱道する中国の影響力を強化
 - トランプ政権のパリ協定離脱を受けて「マルチの枠組みの守護者」を演出
- 脱炭素やクリーンエネルギー転換において立場を異にする米国とその他G7諸国の間で重要鉱物問題は対中依存という経済安全保障問題の面で共通の利害を有する分野。ただし今後の行動計画の具体化、実効性確保には様々な課題。
- 脱炭素（クリーンエネルギー転換の推進）、安全保障（対中依存の低下）、経済安定（インフレ防止、財政安定等）はトリレンマ。対中依存の低下と経済安定→脱炭素の遅延（米国）、脱炭素と対中依存低下→国民、企業負担の増大（欧州）、脱炭素とコスト抑制→対中依存の拡大（その他途上国）
- エネルギー消費、CO2排出におけるG7のシェア低下→G7サミットのメッセージの実効性低下
- BRICSサミットとG7サミットとの乖離が拡大（1.5℃、2050CN、化石燃料の役割、一方的措置等）

參考資料

第1回 G6ランブイエサミット首脳声明（1975年）

世界経済の成長は、エネルギー源の増大する供給可能性に明らかに結びついている。我々は、我々の経済の成長のために必要なエネルギー源を確保する決意である。我々の共通の利益は、節約と代替エネルギー源の開発を通じ、我々の輸入エネルギーに対する依存度を軽減するために、引続き協力することを必要としている。これらの諸施策及び産油国と消費国との間の双方の長期的利益に応えるための国際協力を通じて、我々は、世界エネルギー市場におけるより均衡のとれた条件と調和のとれた着実な発展を確保するために努力を惜しまない。

➡ サミット発足のきっかけの一つは第一次石油危機とそれに伴う世界不況

第5回 G7東京サミット首脳声明（1979年）

- 石油消費を減少させ、他のエネルギー源の開発を促進する共通戦略に合意。
- 各国の石油消費削減目標を設定（日本は1985年目標として、630万b/d～690万b/dを超えない水準を採用。節約、利用の合理化、代替エネルギー源の開発を通じて石油輸入を削減）
- 異なる供給の態様、石油輸入を制限するために払った努力、各国の経済状況、入手可能な石油の量及び各国のエネルギー節約についての可能性を考慮しつつ、全ての国々のために石油製品の公平な供給を確保。
- 石油の国際取引の登録制を導入し、石油市場の動きを公開。石油企業及び石油輸出国に対しスポット市場取引を節制。石油企業の利潤状況及び石油企業にとって利用可能な資金の使用に関し、一層良い情報を入手するよう努める
- 世界市場価格の水準に国内石油価格を維持すること、あるいは出来る限り速やかにこの水準に国内石油価格を引上げることの重要性につき合意。
- 石油価格に対し又上昇圧力を加えることになり得る行政措置を最少限にし最終的には取りやめるよう、また、同様の効果をもつような新規の補助金を回避。
- 環境を損うことなく石炭の利用、生産及び可能な限り拡大を誓約。産業及び電力部門において、石炭をもって石油に代替させることに努力。石炭輸入を阻害しない措置によって、エネルギー政策、地域政策及び社会政策上望ましい国内石炭生産の水準を維持。
- 原子力発電能力の拡大が今後数十年において不可欠。原子力発電能力は国民の安全を保障する条件の下で行い、IAEAが中心的役割
- エネルギー分野における新しい技術開発、商業化のために多額の公共及び民間の資金を動員。
- OPEC総会で合意された石油価格の不当な上昇は、極めて深刻な経済的かつ社会的結果。石油輸出国とともに、世界石油市場における需給見通しを明確にするかを検討する用意。

➔ **各国の石油消費削減目標を設定。エネルギーは経済宣言全体の6割。**

第11回ボンサミット首脳声明（1985年5月）

環境政策

12. 国境を越えた環境破壊を予測し予防するためには、新たなアプローチと国際協力の強化が必要不可欠である。我々は、酸性降下物、自動車による大気汚染をはじめとしその他全ての重要汚染源等の緊急な環境問題を解決するために協力する。我々は、また、気象の変化、オゾン層の保護並びに有毒化学物質及び有害排気物等他の関心事項にも対処する。土壌、淡水及び海洋、特に地域的海水域の保護も強化されなければならない。
13. 我々は、環境問題を解決するため政府による監視及び市場の規律の双方の機能を活用する。我々は「汚染者負担」原則をより広く発展させ適用する。科学技術は、環境保護と経済成長を融和させることに貢献しなければならない。
14. 改善され国際的に調和のとれた環境測定方法が必要不可欠である。我々は、技術、成長及び雇用に関する作業部会の環境専門家に対し、この分野で進展を達成するための最も効果的な方法に関して適切な国際機関と協議するよう求める。
15. 我々は、環境上の懸念に関して、より緊密な国際協力のための環境大臣の貢献を歓迎する。我々は、既存の国際機関、特にOECDに、我々の協力を集中する。我々は、環境破壊及び世界的な災害の回避のため開発途上国と協力する

→ エネルギー問題に言及しない初の首脳声明。代わって環境問題が浮上

第12回東京サミット首脳声明（1986年5月）

- 最近の石油価格の下落は、我々が過去10年間に協力して遂行してきたエネルギー政策に負うところが大であることに留意しつつ、我々は、長期にわたるエネルギーの市場の安定と供給保証を達成するための政策の継続性が必要であることを認識する。我々は、現在の石油市場の状況は、備蓄の増しを希望する国がそれに実施することを可能とすることに留意する。

→ サウジアラビアのスウィングプロデューサー放棄に伴う逆オイルショックを反映し、石油価格低下に言及。

第13回ベネチアサミット首脳声明（1987年6月）

環 境

29. 良好な環境を維持し、それを将来の世代に伝えるとの我々のこれまでのコミットメントに関し、我々は、環境専門家による環境測定技術及び慣行の改善及び調和に関する報告を歓迎する。よって、我々は、国連環境プログラム（UNEP）に対して、この重要な分野における継続的進展が確保されるよう、関心を有する国際機関及び諸国の助力を得つつ、国際標準化機構（ISO）と国際学術連合（ICSU）と協力して、情報交換及び討議のための場を設置するよう奨励する。環境専門家がその報告において明らかにした優先的環境問題に対して十分な注意が払われるべきである。
30. 我々は、成層圏オゾンの減少、気候変動、酸性雨、絶滅の危機に瀕する種、有害物質、大気及び水汚染、熱帯林の破壊などの世界的規模の影響を持つ環境問題に対して効果的に取り組む努力を促進することについての我々自身の責任を強調する。我々は、技術革新のインセンティブとしての、また清潔で費用効果が高く省資源的な技術の開発のインセンティブとしての厳格な環境基準や、低公害製品、低公害工場設備及びその他の環境保護技術の国際貿易の促進といった環境問題を更に検討していく考えである。
31. 我々は、東京会合以降、原子力エネルギーの管理における安全に関して、特に国際原子力機関（IAEA）における効果的な国際協力を強化する上で重要な進展があったことを歓迎する

第15回G7アルシュサミット首脳声明（1989年7月）

環境（要旨）

- 世界的に地球生態系の均衡を保全する必要性を認識。気象変化の可能性を含む大気への脅威、汚染の増加、酸性雨、危険物質、砂漠化や森林減少に深刻な懸念。こうした環境悪化は種の絶滅や社会の福祉に害を及ぼすため、断固たる行動が必要とされ、健康で均衡の取れた地球環境の保全を共通の目標に。
- すべての国に対し、科学研究の促進、必要技術の開発、政策の経済的評価の実施が求められ、不確実性による行動の遅延は許容せず。観測とモニタリングの国際的強化、技術協力と技術移転が重要。
- 汚染防止、省エネルギー、グリーン・テクノロジーの市場化において産業界の役割が重要。農業も水質や砂漠化への対処に貢献すべき。環境は経済政策と不可分であり、経済成長と環境保護の両立が必要であり、技術革新、環境投資、価格シグナルや規制の組み合わせが政策決定に資する
- 世銀、地域開発銀行には環境配慮の統合、OECDや国連機関には環境と経済の統合のための分析技術の発展を要請。1992年の国連環境と開発会議に期待。
- 途上国に対する経済的インセンティブ、技術移転、債務帳消しや債務・環境スワップなどの支援が必要
- オゾン層破壊に関しては、モントリオール議定書に基づくフロン全廃等を確認。
- 温室効果ガス排出の抑制に関し、IPCCやWMOの活動を支持。観測ネットワークの強化が必要。
- エネルギー効率の向上が環境目標の達成に大きく寄与。関係する国際機関に対し省エネ促進のための経済的措置の導入を奨励するよう要請。原子力発電所において最高水準の安全基準を維持するための国際協力にコミットし、原子力が温室効果ガス排出の抑制に重要な役割を果たすことを認識

第17回G7ロンドンサミット首脳声明（1991年7月）

エネルギー(要約)

- 湾岸危機は石油供給と価格の脆弱性を示したが、国際エネルギー機関（IEA）の備蓄活用や産油国の供給増によって対応。 G7はIEAの緊急対応体制の強化にコミットしており、市場参加者間の透明性と意志疎通の向上を推進。エネルギーの安定供給、貿易・投資の自由化、環境・安全基準の促進、研究協力に努め、エネルギー価格に環境コストを反映させる努力も推進。原子力はエネルギー多様化と温室効果ガス削減に資するものであり、安全基準の遵守と国際協力の必要性を強調。再生可能エネルギーの商業開発と体系への統合を奨励。欧州エネルギー憲章の確立への全面参加。

環境（温暖化を中心に要約）

- 環境面では、次の10年間の挑戦に対応するため、資源の持続可能な利用と民主的制度による責任確保が必要。環境を政策に統合する際は経済的費用の反映が求められ、OECDによる審査や環境指標の開発を支持。国際協力の必要性が強調され、南極条約議定書の支持や観測機関の進展を確認。
- 1992年の国連環境開発会議（UNCED）を重要な機会とし、温室効果ガスの包括的枠組条約や森林に関する合意の実現を目指す。
- UNCEDに向けては、資金動員（特にGEFの活用）、技術普及、海洋保全、環境法整備、国際機関を強化。生物多様性条約の交渉を支持。ブラジルの熱帯林保全試験プログラムへの支援、湾岸の油井火災を教訓とした緊急対応能力の強化、海洋資源の保護、地球観測・エネルギー環境技術の国際協力を推進。

第18回G7ミュンヘンサミット首脳声明（1992年7月）

国連環境開発会議（UNCED・地球サミット）

- 地球サミットは、環境問題への意識を高め、持続可能な開発における国際的パートナーシップを促進。
- 気候変動対策、森林・海洋保護、生物多様性の維持に向け、迅速かつ具体的な行動を各国に要請。
- 1993年末までに気候変動枠組条約の批准、国別行動計画の策定・公表、ODAやGEFによる途上国支援の強化等を確保

旧ソ連・中東欧の原子力発電所の安全性向上

- ソ連型原発の安全性は重大な懸念。該当国は優先的に安全対策を実施すべき。安全向上は、市場原理に基づくエネルギー政策改革と結びつけ、民間資金の導入を促進。
- 多国間行動計画の下で運転・技術面の安全性改善、規制制度の強化を支援
- 長期的対応として、代替エネルギー開発や新型炉改修を検討。
- 世界銀行とIEAによる代替エネルギー調査や財政見通しの報告を要請。
- 行動計画の進捗は1993年に検討され、関連機関・首脳の意見も考慮。

→1992年の気候変動枠組み条約署名を踏まえ、早期批准、国別行動計画を強調。

→エネルギー面では旧ソ連・中東欧の原発の安全性向上に焦点

第24回G8バーミンガムサミット首脳声明（1998年5月）

- 効率的なエネルギー市場は持続可能な開発と成長に不可欠であるとの認識の下、G8はモスクワでのエネルギー大臣会合の成果を支持し、今後も協力を継続する方針を確認。エネルギー供給地域や通過地域の政治・経済の安定が重要とし、信頼性・経済性・安全性・環境適合性を備えた供給体制の構築を目指す。自由化・リストラを進めるために透明かつ無差別な法制度を整備し、内外の主体に公平な条件を提供することが新規投資の鍵。また、国際エネルギー輸送網の整備には、二国間・多国間協力（エネルギー憲章条約含む）を通じて取り組む。
- 電力分野の競争促進を背景に、1996年モスクワ・サミットでの原子力安全への誓約を再確認し、原子力安全勘定の完全履行を重視。NSWG（原子力安全作業グループ）の任務履行への支持とともに、ロシアの関与深化を歓迎。核融合に関しては、ITERプロジェクトの成功を評価し、平和利用のための国際協力継続を表明。
- 気候変動を最大の環境脅威と認識し、リーズ城での環境大臣会合結果と京都議定書の採択を歓迎。自国での排出削減措置を実施するとともに、市場メカニズム（排出量取引、共同実施、グリーン開発）や吸収源についての制度設計を進めるとした。COP4（ブエノスアイレス）準備、地球環境ファシリティなど既存機関の活用、途上国参加の促進、技術移転の推進にも取り組む。
- 東南アジア・アマゾンでの大規模森林火災は環境・経済・政治に深刻な影響を及ぼすとし、森林の持続的管理と保全のための国際協力の強化が必要と指摘。G8行動計画の進捗評価（2000年）とともに、国連の森林関連作業への支持と継続を期待するとした。

→ ロシアが参加する初のG8サミット

→ エネルギー分野では効率的エネルギー市場、自由化・リストラ、国際的輸送網整備、原子力安全に焦点

→ 京都議定書採択、京都メカニズムの詳細ルール

第32回G8サンクトペテルスブルクサミット議長総括（2006年）

世界のエネルギー安全安全保障

- G8は、十分に確実かつ環境的に責任あるエネルギー供給の確保を目指し、共通の目標と対処法を設定した。持続可能な発展は確実なエネルギーアクセスに依存し、それを支えるためには生産国と消費国間の協力強化が不可欠であると確認。開かれた、透明で競争的なエネルギー市場が安全保障の要とされ、政府や国際機関の役割も強調。
- G8は、エネルギー市場の透明性と予見可能性の向上、投資環境の改善、省エネ推進、エネルギーミックスの多様化、重要インフラ保護、エネルギー貧困の削減、そして気候変動対応を通じ、サンクトペテルブルク行動計画を採択した。その中で、エネルギー貿易・投資の障壁除去、長期・スポット契約の多様化、契約履行による供給網のリスク分散の必要性が示された。
- 省エネは新たなエネルギー供給と同等と位置付けられ、包括的な省エネ推進方針を採択。また、原子力利用を進める国々はその貢献を強調。さらに、エネルギー貧困の削減、温室効果ガス排出削減、気候変動への対応に向け、開発途上国との協力や国際的対話を進める決意を再確認。

➡ ロシアが主催した唯一のG8サミット

➡ 包括的な首脳宣言は出されず、議長総括。エネルギー安全保障等、個別テーマに特化した文書を発出

第27回G8ジェノバサミット首脳声明（2001年）

環境（要約）

- 気候変動はグローバルな脅威であり、迅速・持続可能な対応とG8のリーダーシップが必要。UNFCCCの目的（温室効果ガス濃度の安定化）に沿って、多様な手段で各国が行動することが重要。科学研究協力、技術移転、キャパシティ・ビルディングの促進を強調。
- 温室効果ガス削減の必要性では一致。京都議定書については立場の違いがあるが、共通目標に向け協力を継続。
- 持続可能な開発と経済成長の両立が目指されるべき成果であると確認。
- 再生可能エネルギーは持続可能な開発や貧困削減に資する重要な手段であり、研究・投資の促進が必要。途上国の再エネ導入を支援するため、市場指向の国家戦略や制度整備を支援。
- MDBや開発援助機関に対し、再エネ向けの融資メカニズム開発を要請。
- 地球環境基金（GEF）に対し、支援継続と第三次増資への資金確保を強調。
- 再生可能エネルギー・タスクフォースへの貢献を評価し、G8エネルギー大臣会合の開催を予定。
- 2002年WSSD（ヨハネスブルグサミット）をリオ・プロセスの要とし、持続可能な開発の3側面（経済・社会・環境）の統合を進。
- 市民社会参加と行動指向の議題形成、途上国との協力を重視。
- POPs条約の採択と早期発効を歓迎。
- G8の輸出信用機関（ECAs）に高い環境基準の遵守を求め、共通の指針策定に合意。
- OECDで沖縄のマンデートを年末までに履行するよう努力を継続

→ **ブッシュ政権の京都議定書離脱による立場の違いはあるも、温暖化防止については立場を共有**

第31回G8 グレンイーグルスサミット首脳声明（2005年）

- G8は、気候変動が深刻な挑戦であるとの共通認識を持ち、国際社会が連携して対応する必要性を確認した。科学は、気候変動の原因とその影響についての理解を深めており、温室効果ガス排出の削減に向けた迅速かつ持続可能な行動が求められる。G8諸国は、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の下での義務を引き続き果たし、京都議定書の履行や、全ての国が参加できる将来的な効果的枠組みの構築を目指すことを表明した。
- グリーンエネルギーに関しては、経済成長、エネルギー安全保障、環境保護の3つの目標の統合的達成を掲げ、エネルギー効率の向上、再生可能エネルギーの推進、クリーン化石燃料技術（特に二酸化炭素回収・貯留（CCS））の開発・普及を重視する。G8は、民間部門と協力しつつ、市場主導のイノベーションと投資を促進し、先進技術の商業化を目指す。また、核エネルギーの安全利用に関する対話の継続も支持された。
- 持続可能な開発については、特に途上国、特にアフリカにおける貧困削減、環境保護、持続可能な経済成長の支援が強調された。気候変動の悪影響に脆弱な国々に対し、適応支援、技術移転、能力構築などを通じて支援することが求められた。
- G8はまた、パートナー国との「対話」を通じて共通の課題に取り組むため、「グレンイーグルス対話」の開始を表明し、中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカなどとの協力を深めることを決定した。この対話は、気候変動とエネルギー問題における長期的協力の枠組みとして位置づけられる

第33回G8ハイリゲンドラムサミット（2007年）

気候変動とエネルギー効率及びエネルギー安全保障－世界経済にとっての挑戦と機会

- G8は、気候変動が地球規模の課題であり、人類の持続可能な発展に対する深刻な脅威であると認識し、取り組みを強化することで一致。国連気候変動枠組条約（UNFCCC）を行動の主要枠組みとし、共通だが差異ある責任の原則（CBDR）を再確認。科学的知見（IPCC第4次評価報告書）を踏まえ、温暖化対策の緊急性と必要性を認識。
- G8は、世界の温室効果ガス排出量を2050年までに少なくとも半減させるという目標を、国際的合意の下で追求することに合意。この目標は、全ての主要排出国の関与を前提とし、2012年以降の枠組み（ポスト京都議定書体制）における協議を通じて確定されるべき。
- エネルギー効率の向上、低炭素技術の促進、再生可能エネルギーの拡大、森林保護などを通じた短期的・中期的な削減努力の必要性を確認。先進国は率先して行動すべきであり、途上国の取り組み支援も重要。
- グリーンエネルギー技術、カーボンキャプチャー＆ストレージ（CCS）、再生可能エネルギー、原子力の平和利用など、多様な選択肢を通じた温室効果ガス削減技術の開発と国際移転を推進。技術移転については、知的財産の保護と柔軟なライセンス制度とのバランスを取ることが重要。
- 安全で安定したエネルギー供給は、世界経済の成長と持続可能性の鍵であると強調。G8は、多様なエネルギー供給源確保、エネルギー市場の透明性、投資環境の改善、インフラ保護、緊急時対応体制の強化に取り組むことを再確認。IEA（国際エネルギー機関）と連携し、政策協調やデータ共有。
- G8は、すべての主要経済国が参加する「気候変動とエネルギー安全保障に関する対話の枠組み」の設置を提案。これは、2012年以降の包括的な気候変動枠組みに向けた国際合意形成の場と位置づけ。

第35回G8ライクラサミット首脳声明（2009年）

- G8首脳は、気候変動が人類と地球にとって重大な課題であると改めて強調し、持続可能な低炭素社会の実現に向けて世界が進むべき方向性について一致。国連気候変動枠組条約（UNFCCC）および京都議定書の枠組みに基づき、2009年末のCOP15（コペンハーゲン会議）での合意を目指すことを再確認。
- 世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに少なくとも50%削減することを支持。特に先進国は、1990年またはそれ以降の年を基準に、80%以上の排出削減を目指すべきとの認識を共有。世界の気温上昇を産業革命以前と比較して2℃以内に抑えるという目標をG8として初めて明確に支持。
- 各国は、自国の事情に応じた中期的排出削減目標と行動計画を策定・実施すべきであると確認。先進国は率先して行動し、途上国の緩和・適応努力を支援する義務。技術革新、省エネ、再生可能エネルギー導入を通じた排出削減を奨励。
- エネルギーの安定供給・安全保障は気候政策と両立すべき課題であると認識。エネルギー効率の改善、クリーンエネルギー技術の開発・普及、エネルギー市場の透明性と投資環境の改善を推進。特に再生可能エネルギー、原子力（安全な平和利用）、炭素回収・貯留（CCS）を推進
- クリーン技術の開発・移転と、途上国の適応・緩和のための資金支援が必要とされ、公的資金、民間資金、炭素市場メカニズムを組み合わせた多様な資金動員を提唱。地球環境ファシリティ（GEF）など既存制度の活用を奨励。
- G8とG5（中国・インド・ブラジル・メキシコ・南アフリカ）による主要経済国フォーラム（MEF）を通じた対話と連携を評価し、COP15への貢献を期待。

第37回G8ドーヴィルサミット首脳声明（2011年）

- ・ G8は、UNFCCCを中心とした多国間の交渉プロセスを引き続き全面的に支持することを確認。2010年のCOP16（カンクン）での合意を評価し、COP17（ダーバン）での具体的進展への期待を表明。2°C目標を改めて支持し、その実現のための行動を強化。
- ・ 各国の緩和（削減）行動を強化する必要性が強調され、特にすべての主要経済国の参加が不可欠。先進国による途上国支援の責務を再確認し、2020年までの年間1,000億ドル規模の資金動員目標の達成に向けた努力継続を表明。
- ・ 地球環境ファシリティ（GEF）や気候投資基金（CIF）などの既存のメカニズムの活用に加え、新たに創設された「緑の気候基金（GCF）」の早期運用化を支持。
- ・ 中東・北アフリカ情勢（アラブの春）によるエネルギー市場への影響を背景に、エネルギー供給の安定性と多様性の確保が重要。エネルギー市場の透明性向上、投資環境の整備、インフラ保護の必要性を確認。途上国のエネルギーアクセス改善に向けた取り組みを支持し、アフリカを中心とした電力普及、グリーンエネルギー導入の支援を強調。
- ・ 低炭素成長を経済政策の一部として進めることが重要とされ、グリーン成長と気候変動対策の相乗効果を強調。省エネルギー、再生可能エネルギー、スマートグリッド、グリーン・エネルギー技術の開発・展開を推奨。
- ・ 原子力の安全性強化にも言及。福島第一原発事故を受けて、原子力安全に関する国際基準の強化とIAEAの役割拡大を支持。
- ・ 気候変動の科学的知見（IPCC）**の重要性が確認され、政策形成における科学の役割を強調。G8として、持続可能な成長と気候リスク管理を統合する政策アプローチの必要性を明言。

第40回G7ブリュッセルサミット首脳声明（2014年）

- ・ G7首脳は、気候変動が世界的な課題であるとの認識を再確認し、2℃目標（産業革命前比で気温上昇を2℃未満に抑える）へのコミットメントを改めて強調。2015年パリ会議（COP21）での公平で野心的かつ法的拘束力のある合意に向けて、2014年中に「意欲的な国別貢献（INDCs）」を提示するよう全ての国に要請。UNFCCCを中心とした多国間プロセスを全面的に支持。
- ・ G7は、経済成長と温室効果ガス排出削減の両立（グリーン成長）が可能であることを再確認。低炭素・気候レジリエントな経済への移行に向け、再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーン技術の普及を加速。気候関連投資の促進、気候ファイナンスの動員、途上国支援の重要性も強調。
- ・ ロシアのクリミア併合とウクライナ危機を受け、G7はエネルギー供給の地政学的リスクに対処する必要性を強く認識。エネルギー安全保障を強化するために、供給源・供給ルートが多様化、戦略的備蓄の活用、エネルギー市場の透明性向上、エネルギー効率の促進、グリーンエネルギー技術の導入を推進。G7は、「G7ローマ・エネルギー・イニシアティブ（Rome Energy Initiative）」のもとでエネルギー安全保障に関する共同行動を強化することに合意。
- ・ 原子力エネルギーを利用する国にとっては、最高レベルの安全基準の順守が不可欠であり、IAEAの役割強化を歓迎。エネルギーインフラの強靱性（レジリエンス）確保が、気候リスクと地政学的リスクの両面から重要。

第42回G7伊勢志摩サミット首脳声明（2016年）

- ・ G7は、2015年のCOP21で採択された「パリ協定」の歴史的意義を強調し、全締約国による迅速な批准・実施を呼びかけ。地球平均気温上昇を2℃未満に抑え、1.5℃以内に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を明確に支持。今世紀後半には、温室効果ガスの実質ゼロ（ネットゼロ）を目指す長期的な戦略の策定を各国に求める。
- ・ 低排出型社会への移行は持続可能な経済成長と両立可能であり、イノベーション・技術開発・制度整備が鍵であると強調。
- ・ 各国は、自国の国別貢献（NDC）を着実に実行し、必要に応じて強化。G7は、途上国の気候変動適応・緩和努力を支援するため、2020年までに年間1,000億ドルの資金動員という既存の国際公約を再確認。官民連携による資金・技術支援、特に革新的な民間資金の動員メカニズムの拡充を強調。
- ・ エネルギー政策においては、安全性、経済性、環境性の三要素（S+3E）の調和を図るべきであり、クリーンで強靱かつ持続可能なエネルギーシステムへの移行が必要。G7は、エネルギー効率の抜本的向上、再生可能エネルギーの普及、低炭素技術の開発と展開を支援。エネルギーアクセスの改善（特にアフリカ等）に取り組むとともに、エネルギーインフラの強靱性（レジリエンス）と安全保障の確保を重視。原子力発電は、一部の国において低炭素エネルギー源としての役割を担うことを確認（ただし安全性と廃棄物管理が前提）。
- ・ 「ミッション・イノベーション（Mission Innovation）」や「グリーンエネルギー閣僚会合（CEM）」など、多国間協力枠組みへの支持を表明。

第11回G20杭州サミット（2016年）

- G20は、2015年に採択されたパリ協定の歴史的意義を認識し、その早期発効・実施を強く支持。すべてのG20メンバーに対して、国内手続きを早急に完了し、可能な限り2016年中に協定に正式に参加するよう要請（中国と米国がサミット期間中に正式批准を発表）。G20は、2020年までに各国が「長期低排出発展戦略（LTS）」を策定するという合意を再確認。気候と経済成長を両立させる持続可能な道筋として、低炭素経済への移行を支持。
- 安価で安定的かつ持続可能なエネルギー供給の実現をG20の成長戦略の一部と位置づけ。G20は、エネルギー効率の改善、再生可能エネルギーの導入拡大、クリーンエネルギー技術の開発と普及、エネルギー・アクセスの改善（特にアフリカ等の途上国）を推進。
- 「化石燃料への非効率な補助金の段階的廃止」という既存のG20合意を再確認。G20としては、「中期的に段階的廃止を達成する」ことに対し、強い政治的意思を維持。
- G20として初めて、「G20グリーンファイナンス総合報告書（G20 Green Finance Synthesis Report）」を承認。持続可能な投資と低炭素社会実現に向け、民間資本の動員と政策支援の強化を呼びかけ。各国に対し、金融制度における気候関連リスクの開示と考慮を奨励。
- G20は、UNFCCC（国連気候変動枠組条約）、世界銀行、IEA、IRENA等の多国間機関と連携し、制度・能力面の支援を進めることを確認。発展途上国における緩和・適応対策、能力構築、資金動員を引き続き支援する意志を明示

第43回G7タオルミーナサミット首脳声明（2017年5月）

－エネルギー環境関連全文－

気候変動・エネルギー

- 3 1. 我々は、集団的なエネルギー安全保障を強化し、開かれ、透明性があり、流動的な、かつ、安全な、エネルギー及び技術のための世界的な市場を確保することにコミットする。我々は、原子力を利用することを選択した全ての国々が原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散で最高の水準を確保することを再確認する。我々は、成長と雇用の創出の観点から、エネルギー分野の変革及びグリーン・テクノロジーによって提供される重要な経済的な機会を活用することを決意する。
- 3 2. 米国は気候変動及びパリ協定に関する自国の政策を見直すプロセスにあるため、これらの議題についてコンセンサスに参加する立場にない。米国のこのプロセスを理解し、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本及び英国の元首及び首脳並びに欧州理事会及び欧州委員会の議長は、伊勢志摩サミットにおいて表明されたとおり、パリ協定を迅速に実施するとの強固なコミットメントを再確認する。
- 3 3. この文脈において、我々は、開発途上国を支援することの重要性に合意する。

第12回G20ハンブルクサミット首脳声明（2017年7月）

エネルギー及び気候（要旨）

- G20は、強固な経済と健全な地球環境は相互に補強し合うものであると認識し、持続可能なエネルギー源やグリーン・エネルギー技術・インフラへの投資が、革新、持続可能な成長、競争力、雇用創出を促進すると評価している。各国は、温室効果ガス排出の緩和と低排出型エネルギーシステムへの移行を目指し、特にグリーンエネルギーやエネルギー効率に関する技術革新に注力する。
- 持続可能な開発のための2030アジェンダと統合的な経済・エネルギーシステムの転換に向け、G20構成国は経済的実現可能性を踏まえた長期戦略を推進し、緊密に協力する。また、エネルギー安全保障を重要な原則として掲げ、柔軟かつ透明性のあるエネルギー商品・技術市場の形成にも取り組む。さらに、安価で信頼性のあるグリーンエネルギーへの普遍的アクセス実現に向け、国際協力や開発金融機関による支援も強調された。
- 米国によるパリ協定からの離脱方針については留意が示されつつも、米国は引き続き排出削減と経済成長の両立を図る姿勢を示し、化石燃料の効率的利用や再生可能エネルギー導入支援などを通じて、他国と連携する意向を表明した。
- 他のG20構成国はパリ協定を不可逆的な枠組みと位置づけ、その完全な実施への強いコミットメントを再確認。先進国による開発途上国への財政支援の重要性や、OECDの報告書「気候への投資、成長への投資」にも言及し、協定の目標達成に向けた行動の一環として、「G20ハンブルク成長のための気候及びエネルギー行動計画」に合意した。

第44回G7シャルルボワサミット首脳声明（2018年6月）

気候変動，海洋，クリーン・エネルギーに関し協働する

23. 健全な地球及び持続可能な経済成長は互恵的であり、したがって、我々は、我々の市民に雇用を生み出す持続可能で強靱な未来に向けたグローバルな取組を追求する。我々は、持続可能な成長を促進する上での若者、女兒及び女性の広範な参加とリーダーシップを強く支持する。我々は、グリーンな環境、グリーンな空気、グリーンな水及び健全な土壌を達成するための我々の強い決意を集団として確認する。我々は、エネルギー安全保障の強化のための現在進行中の行動に共同でコミットし、我々のエネルギーシステムが持続可能な経済成長を引き続き牽引することを確保する上でのリーダーシップを示す。我々は、低排出な未来を実現するための道筋を、各国自らが立てることが出来ることを認識する。我々は、国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）において実施のための共通の一連のガイドラインを採択することを期待する。
24. カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国及び欧州連合は、様々な資源からの気候資金動員への取組強化を含め、イノベーションの促進、適応能力の向上、強靱性強化と資金提供、脆弱性の削減及び公正な移行の確保を行いつつ、特に排出量の削減といった野心的な気候変動への行動を通じて、パリ協定の実施に対する強いコミットメントを再確認する。我々は、引き続き経済成長を進め、持続可能で強靱でグリーンなエネルギーシステムの一環として環境を保護し、適応能力へ資金を提供するため、市場に基づくクリーン・エネルギー技術の開発を通じたエネルギーの移行の果たす主要な役割並びにカーボンプライシング、技術的協力及びイノベーションの重要性につき議論を行った。我々は、今世紀後半のうちに、炭素中立な経済を達成するため、空気と水の汚染及び我々の温室効果ガス排出量を削減するとの我々の市民へのコミットメントを再確認する。我々は、国連総会における「グローバルな環境に関する約束に向けて」とのタイトルの決議の採択を歓迎するとともに、次期国連総会会期における国連事務総長による報告書の提示を期待する。
25. カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国及び欧州連合は、協働によるパートナーシップを通じた気候変動との闘いを促進し、特に政府のあらゆるレベル、地方・先住民・僻地の沿岸及び小島嶼のコミュニティ並びに民間部門、国際機関及び市民社会を含む、全ての関係あるパートナーと協働して政策ギャップ、ニーズ及びベスト・プラクティスを特定する。我々は、この共同での取組に対する気候変動関連会議の貢献を認識する。

第44回G7シャルルボワサミット（2018年6月）

26. 米国は、持続可能な経済成長及び発展が、安価かつ信頼できるエネルギー源への普遍的なアクセスによるものであることを信じている。米国は、全てのエネルギー源のための、オープンで、多様で、透明性があり、流動的で、安全な国際市場を促進する政策を通したものを含めて、世界の共同でのエネルギー安全保障を強化するための現在進行中の行動にコミットする。米国は、各国の置かれた状況に基づいた全ての利用可能なエネルギー源を生産、運搬、利用する国々の能力を発展させるエネルギーインフラ・技術への官民の投資を増加させつつ、世界の海洋及び環境の健康を改善することを通じて、エネルギー安全保障及び経済成長を引き続き追求する。米国は、「温室効果ガス削減抑制目標（NDC）」におけるエネルギーアクセス及び安全の重要性を踏まえて、他国がよりクリーンかつ効率的に化石燃料にアクセスし、利用することを支援し、再生可能な他のクリーン・エネルギー源の配置を支援するために、他国と緊密に取り組むことに努める。米国は、市場に基づくクリーン・エネルギー技術の発展を通じたエネルギー移行の鍵となる役割、そして、持続可能で強靱でクリーンなエネルギーシステムの一部として、経済成長の発展を継続し環境を保全する技術融合及びイノベーションの重要性を信じる。米国は、持続可能な経済成長を発展させるコミットメントを再び強調し、大気及び水質汚染を削減する継続的な行動の重要性を強調する。

第13回G20ブエノスアイレスサミット首脳声明（2018年11月）

- G20首脳は、強い経済と健全な地球環境が相互に補完し合うことを確認し、気候変動対策と持続可能な成長の両立を重視している。IPCCの1.5℃特別報告書に留意し、異常気象や自然災害への対応として強靱なインフラ整備を含む適応戦略の重要性を認識した。特に開発途上国や小島嶼国のような脆弱な国々への支援を支持する。
- また、温室効果ガスの低排出型発展に向けた長期戦略や、それに資する国際的資金の流れの整合について議論し、各国が独自の道筋を描きつつも経験を共有する姿勢を強調した。COP24の成果とタラノア対話への参加にも期待を寄せている。
- パリ協定署名国は、各国の事情に応じた責任と能力に基づき、協定の不可逆性と完全実施へのコミットメントを再確認。持続可能な開発と経済成長を推進しつつ、気候変動に対応する決意を表明した。
- 一方、米国はパリ協定からの離脱方針を改めて示しつつも、全てのエネルギー源・技術を活用しながら経済成長とエネルギー安全保障を重視する立場を明らかにした。
- 全体として、G20はクリーンで柔軟かつ透明性の高いエネルギーシステムへの移行を推進し、再生可能エネルギーを含む革新技术への投資が成長と雇用をもたらすと認識。エネルギーの多様性を尊重しつつ、温室効果ガスの少ない未来に向けて、エネルギー安全保障・持続可能性・アクセス拡大などの包括的な目標に向けた協力を進める姿勢を示している。

第45回G7ビアリッツサミット（2019年8月）

- 首脳声明はわずか1ページ。エネルギー・温暖化については言及なし
- 気候・生物多様性・海洋に関するビアリッツ議長総括では、気候変動について以下の記述。

「首脳は、国連事務総長から、2019年9月23日に主催する気候アクション・サミットについて説明を受けた。議長国は、幾つかの関係国が、パリ協定に基づき自国が決定する貢献（NDC）の野心を2020年までに全体として引き上げる用意があると既に表明したことに留意。G7の幾つかの国は緑の気候基金（GCF）の増資に対する野心的な貢献を表明し、その総額は55億米ドルに達している。首脳は、G20大阪首脳宣言で最近一致したとおり、技術革新を通じて、環境と成長の好循環を加速化させ、強じんで、包摂的で、持続可能な将来への転換を主導することの重要性を再確認」

軽井沢G20エネルギー環境大臣会合（2019年6月）

【エネルギー・環境】（抜粋）

- 我々は、3 E + S（エネルギー安全保障、経済効率性、環境＋安全性）を向上するためのエネルギー転換を主導することの重要性、並びに、気候変動、生物多様性の損失、資源効率性、持続可能な消費と生産、大気・土地・淡水・海洋の汚染、都市の環境の質、及びエネルギーアクセス といった主要な地球規模の問題や課題に早急に対処することの重要性を認識する。我々は、これらの課題は複雑で緊急性を有すること、エネルギー転換と持続的かつクリーンなエネルギー システムに関するイノベーションの重要性、エネルギー安全保障、経済成長、気候変動及び環 境保護の間にある密接なつながり、及び、持続可能な開発のための長期低排出戦略の重要性 を認識するとともに、G 2 0 メンバーはこれらの課題に対処するために、具体的かつ実質的な行動をとり、かつ、継続することを認識し、また、それらの行動の進展を認識する。我々は、パリ協定を実施することをブエノスアイレスにおいて選択した国々による、同協定の完全な実施に向けてブエノスアイレスにおいてなされた、コミットメントの再確認に留意する（We note the reaffirmation of commitments made in Buenos Aires to the full implementation of the Paris Agreement by those countries that chose in Buenos Aires to implement it）。このため、我々は、環境と成長の好循環を加速させることの重要性を強調する。これは、非連続のイノベーションによって推進されるとともに、政府による環境整備のもと、ビジネス界が重要な役割を果たすものである。

→米国とそれ以外で両論併記的にパラグラフを分けてきた従来のコミュニケと異なり、一本化に成功

→EUは「chose to implement it」を主張。他方、米国は「countries that chose to implement it」にするとパリ協定を批准し、その実施を選んだオバマ前政権の米国が読み込まれてしまうことを懸念し、「chose in Buenos Aires to implement it」とし、2018年のG20ブエノスアイレスサミットでパリ協定の実施にコミットした国であることを明確化。

軽井沢G20エネルギー環境大臣会合（2019年6月）

【エネルギー】（G20で合意した内容の要旨）

- G20エネルギー大臣は、国ごとに異なる道筋を認めつつも、低廉・信頼性・持続可能性を備えたエネルギーシステムへの早期転換の責任を共有。
- 化石燃料が依然として重要な役割を果たしている現状を踏まえ、再生可能エネルギー、省エネルギー、イノベーションの推進が必要。軽井沢イノベーション・アクションプラン」を採択し、経済成長と排出削減の両立を目指す。
- 各国の状況に応じたデジタル化、省エネ、再エネ、バイオ燃料、原子力、CCUS等の技術革新の重要性を確認。新興技術の共有やベストプラクティスの交換、国際機関の協力を奨励。水素やセクターカップリング（Power-to-Xなど）の将来性と国際協力の強化
- インフラの強靱性・保護、供給源・ルートの多様化が必要とされ、開かれた競争的エネルギー市場の構築を支持。生産者・消費者間の対話や質の高いインフラ投資を通じた強靱で安定したエネルギー供給の確保を強調。
- 省エネは低コストかつ持続可能な手段であり、全分野への投資拡大と政策支援が必要。
- 風力、太陽光、水力、バイオなどの再エネの急成長を歓迎し、電力部門を越えた導入拡大を目指す。IRENA、IEA等と国際連携
- 電力システムの安定性・柔軟性・脱炭素化のための投資とスマートグリッド、水素活用などが重要。セクターカップリングを提案。
- 原子力継続利用を選択する国々においては、SMRなどの革新技术を推進しつつ、安全・核不拡散・廃棄物処理への国際協力
- 天然ガスの役割と安全保障的価値を認識し、CCUSを含むよりクリーンな化石燃料技術の推進を支持。
- 非効率な化石燃料補助金の段階的廃止という2009年のコミットメントを再確認し、ピアレビュー未実施国にも参加を呼びかけ。
- クリーンで安価なエネルギーへの普遍的アクセスの重要性を再確認。遠隔地や避難民への配慮と国際支援の強化も明記。

→エネルギー・環境ではパリ協定をめぐって意見が対立するもエネルギー分野では合意。

第G20大阪サミット（2019年11月）

【エネルギー・環境】（要旨）

- G20は、持続可能な開発と低排出・強靱な社会の実現に向け、公的・民間資金の動員と連携、革新的技術の促進に取り組む方針を示した。非国家主体を含む幅広い関係者の参加が気候行動の鍵であり、スマートシティや自然に根ざした解決策、伝統的知識の活用も検討対象とする。
 - 特に脆弱な地域への適応・災害対策支援、緩和・適応・環境保護・強靱なインフラ間の一貫性を重視し、COP24やG20軽井沢会合の成果を活かしつつ、COP25など今後の国際会議に期待を寄せている。パリ協定署名国は、その不可逆性を再確認し、各国の事情に応じて「共通だが差異ある責任と能力」の原則に基づき、NDCの提出・更新・維持、及び開発途上国支援のための資金提供を目指す。
 - 一方、米国はパリ協定からの離脱方針を再確認しつつ、経済成長・エネルギー安全保障・環境保護の三立を図る方針を強調。化石燃料、再生可能エネルギー、原子力など多様な技術を活用しながら、排出削減と成長を同時に実現する姿勢を示し、2005～2017年にCO₂排出量を14%削減。
 - さらに、G20は「3E+S」（エネルギー安全保障、経済効率性、環境＋安全性）を重視し、各国にとって異なるエネルギー転換の道筋があることを認識。水素、CCUS、カーボン・リサイクルなどの革新的技術に注目し、日本主導の「RD20」も評価。地政学的リスクを背景に、強靱で安全なインフラや多様な供給経路によるエネルギー安全保障の重要性を強調した。
 - また、エネルギーアクセス、価格の手ごろさ、効率、貯蔵など広範な課題での国際協力の必要性を認識し、貧困層支援を行いつつ、非効率な化石燃料補助金を中期的に合理化・段階的に廃止するという共同コミットメントも再確認している
- エネルギー環境大臣会合では苦勞してパリ協定に言及したパラグラフを一本化した~~が~~、サミットでは欧州がパリ協定に署名した国のポジションを明確化することを主張し、再び米国とそれ以外を分ける形に逆戻り。

第14回G20大阪サミット（パリ協定関連部分）

35. 我々は、G20ブエノスアイレス・サミットの成功に続き、パリ協定の実施指針が成功裏に採択されたこと、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の第24回締約国会議（COP24）においてタラノア対話の総括が完了したこと、及び軽井沢でのG20エネルギー・環境大臣会合における成果に留意。我々は、この機運を最大限活用することを決意し、国連事務総長による気候アクションサミットの成功及びチリのサンティアゴにおける国連気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）での具体的成果を期待。ブエノスアイレスにおいてパリ協定の不可逆性を確認した、及び同協定を実施することを決意している同協定の署名国は、各国の異なる状況に照らし、共通だが差異ある責任と各国の能力を踏まえて、同協定の完全な履行についてのコミットメントを再確認する。2020年までに、我々は、更なる世界的な努力が必要であることを考慮して、「自国が決定する貢献」（NDC）を提出し、更新し又は維持することを目指す。我々は、パリ協定に整合的な形で緩和と適応の双方において開発途上国を支援するための財源を提供することの重要性を強調する。

36. 米国は、パリ協定が米国の労働者及び納税者を不利にするとの理由から、同協定から脱退するとの決定を再確認する。米国は、経済成長、エネルギーの安全保障とアクセス及び環境保護を促進するとの強いコミットメントを再確認する。エネルギーと環境に対する米国のバランスのとれたアプローチは、グリーンで先進的な化石燃料や技術、再生可能エネルギー、民生用原子力を含むあらゆるエネルギー源や技術を活用するとともに、排出量を削減し、経済成長を促進しながら、全ての市民に対し、安価で信頼性が高く、安全なエネルギーの配送を可能とする。米国は、排出量の削減において世界の指導者である。米国のエネルギー関連の二酸化炭素排出量は、2005年から2017年の間に、革新的なエネルギー技術の開発と展開により、経済が19.4%成長しているにもかかわらず、14%減少した。米国は引き続き、排出量を減らし、よりクリーンな環境を提供し続けるため、先進技術の開発と配備にコミットする。

第15回G20リヤドサミット（2020年11月）

- エネルギー安全保障の重要性を再確認し、すべての人に手頃で信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保することを目指す。エネルギー市場の安定性の維持を強調し、特にCOVID-19パンデミックによる市場の混乱を背景に、エネルギー安定供給と市場の回復を重視。
- グリーンで持続可能なエネルギーシステムへの移行が成長と雇用創出に資することを認識。多様な道筋（各国の事情に応じた政策アプローチ）を尊重しつつ、技術・イノベーション・投資の重要性を指摘。
- 再生可能エネルギー、省エネルギー、エネルギー効率、CCUS、水素などの技術推進を支持。
- 2009年ピッツバーグ・サミットの合意に基づき、無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金の段階的廃止を再確認。自発的なピアレビューの実施と拡大を推進し、未実施国にも呼びかけ。
- UNFCCC（国連気候変動枠組条約）とパリ協定の目的を再確認し、包括的な実施に向けた継続的努力を強調。G20の役割として、排出削減（緩和）、適応、資金、技術移転、能力構築、透明性の全側面を重視。気候行動が経済成長と持続可能な開発に寄与することを認識。
- パンデミックからの持続可能で包括的な回復を気候変動対策と結びつけるべきであるとの認識。
- グラスゴーにおけるUNFCCCのCOP26及び昆明におけるCBDのCOP15に先立ち、我々は、経済成長、エネルギー安全保障及び全ての人によるアクセス並びに環境保護を促進するに当たり、気候変動及び生物多様性の損失といった喫緊の環境課題に対処することへの支持を再確認。大阪においてパリ協定の実施の決意を確認した同協定の署名国は、いま一度、各国の異なる事情に照らした共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力を考慮しつつ、同協定の完全な履行についてのコミットメントを再確認。

第47回G7コーンウォールサミット（2021年6月）

気候及び環境（要旨）

- パリ協定の1.5°C目標を達成するため、世界の年間温室効果ガス排出量の約50%を占める国々として、今後10年が「決定的な10年」であるとの認識を共有。2050年までにネット・ゼロを実現し、2030年までに大幅な削減を達成。2030年までに世界全体の排出を2010年比でおおむね半減することが求められており、全G7メンバーが2030年の野心的なNDC（国別削減目標）を提出していることを確認。
- 気候資金に関しては、2010年に合意された年1000億ドルの目標を再確認し、2025年までの延長と先進国によるさらなる貢献を呼びかけた。公的・民間資金を活用し、特に適応やレジリエンス支援を強化するとともに、途上国のエネルギー転換と気候行動を支援するパートナーシップ(JETP)を発展。
- エネルギー政策では、2050年までに電力部門の完全脱炭素化を目指すことに合意し、2030年NDC、2050年ネットゼロコミットと整合的な形で排出削減対策を講じていない石炭火力発電からの段階的撤退（unabated coal phase-out）を明確に表明。排出削減対策を講じていない石炭火力発電への国際的な公的資金提供の2021年中の終了を誓約。また、メタン削減の重要性を強調し、化石燃料補助金の廃止（inefficient fossil fuel subsidies phase-out）を2025年までに完了することを再確認。
- グリーン経済の構築と自然保護との統合も重視され、気候変動、生物多様性、汚染という「3つの相互に関連した危機」に対する総合的な対応が必要とされた。技術革新とグリーンエネルギー移行の加速が、成長と雇用創出の原動力となると認識され、再生可能エネルギー、水素、CCUS（炭素回収・貯留）などの技術への投資と協力が奨励された。

第16回G20ローマサミット（2021年）

エネルギー及び気候（要旨）

- 世界の平均気温の上昇を、工業化以前よりも2℃より十分に下回るものに抑え、工業化以前よりも1.5℃高い水準までのものに制限するための努力を追求するというパリ協定の目標に引き続きコミット（1.5℃ではなく幅をもつパリ協定の温度目標）。1.5℃の気候変動への影響は2℃よりもはるかに低いことを認識。1.5℃を射程に入れ続けるためには長期的な野心と短・中期的な目標を整合させる明確な国別の道筋の策定、重要な実現手段としての資金や技術などの国際協力と支援が必要（1.5℃目標追求のためには支援が条件）。
- G20メンバーが世界の温室効果ガス排出量の削減に大いに貢献できることを認識しつつ、今世紀半ば頃までに ネットゼロを達成することと統合的な長期戦略（LTS）を策定することにコミット。（2050年ではなく今世紀半ばごろ）
- 低炭素な電力システムに向けた移行を可能にするため、ゼロ炭素・低炭素排出及び再生可能な技術の展開及び普及に協力。これは排出削減対策が講じられていない新たな石炭火力発電所への投資をフェーズアウトさせていくことにコミットする国々が、可能な限り早くそれを達成することを可能にする（既存石炭火力ではなく、新規の石炭火力建設のフェーズアウト。コミットではなく代替技術の普及が実現すればという「タラレバ」論） 排出削減対策を講じていない石炭火力発電への国際的な公的資金提供の2021年中の終了（G7と一致）
- 気候資金に関しては、先進国が2025年まで年間1,000億ドルを動員する目標を改めて支持し、特に開発途上国の気候対策支援を強調。しかし、これまでの資金動員の遅れにも言及され、信頼回復の必要性が示された。
- さらに、循環経済、生物多様性の保全、森林減少防止、持続可能な資源利用など、包括的な環境保護と経済成長の両立に向けたアプローチを支持。2030年までに世界の陸地と海洋の30%を保全区域にするという「30by30」目標や、違法伐採・森林破壊の抑制に向けた努力に言及。

第48回G7エルマウサミット（2022年6月）

- G7は、パリ協定の目標達成に向けたコミットメントを再確認。2030年までにGHG排出量を2019年比で43%削減することの緊急性を強調し、各国に対し、2030年のNDC（国が決定する貢献）目標の再検討と強化を求め、特に主要排出国に対して1.5℃目標と整合的なより野心的な行動を促す。
- 化石燃料への依存を低下させ、遅くとも2050年までのネット・ゼロ排出実現に向け、クリーンエネルギー移行を加速。JETP等、開発途上国及び新興市場におけるパートナーもクリーンエネルギーへの公正な移行を行うことを支援。
- 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への新規の国際的な直接支援を2021年末までに終了。 国家安全保障及び地政学的利益の重要性を認識し、1.5℃目標やパリ協定の目標に整合的な状況以外において、排出削減対策が講じられていない国際的な化石燃料エネルギー部門への新規の公的直接支援を2022年末までに終了。 ロシアのエネルギーへの依存のフェーズアウトを加速させる目的で、LNG供給への投資が現在の危機に対応するために必要であることを認識。
- 2035年までに電力部門の完全又は大宗の脱炭素化の達成にコミット。 国内の排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズアウトを加速するという目標に向けた具体的かつ適時の取組を重点的に行うことにコミット。
- 再エネの拡大、省エネにコミット。原子力の使用を選択した国々は、低廉な低炭素のエネルギーを提供し、ベースロード電源や系統の柔軟性としてエネルギー安定供給に貢献する原子力の潜在性を認識。
- 重要鉱物供給の安定性を確保し、サプライチェーンの多様化を推進。
- G7は、2025年までに1,000億ドルの気候資金動員を達成するとの目標を再確認。開発途上国への適応資金供与を倍増させ、気候リスクへの対応を強化。
- ロシアからの石油・ガスの輸入をフェーズアウトし、ロシアのエネルギー生産国としての立場を弱体化させるための措置を強化。
- エネルギー市場の効率性と安定性を確保し、価格高騰を抑制。
- 供給の多様化を進め、エネルギー市場の不安定化を防ぐため、国際的な協力を推進。特に低中所得国へのエネルギー支援を強化。

第17回G20バリサミット(2022年11月)

- クリーンで、持続可能で、公正かつ負担可能(affordable) で、包摂的(inclusive) なエネルギーへの移行と持続可能な投資の流れを加速
- 今世紀半ば頃までに (by or around)、全球カーボンニュートラルを達成するとのコミットメントを改めて表明 (**G7は2050年**)
- 途上国、特に最も脆弱な国々に対し、負担可能で信頼性が高く持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセス、・・・緩和行動への資金提供
- 各国の事情に沿って、また、公正な移行に向けた支援の必要性を認識しつつ、再エネを含むグリーン電力の導入の急速な拡大、削減対策の講じられていない石炭火力のフェーズダウンに向けた努力の加速。非効率な化石燃料補助金をフェーズアウト (**石炭火力についてCOP26のフェーズダウンをそのまま使用**)
- 必要に応じてパリ協定に整合させるために、NDCにおける2030年目標を再検討し、強化するよう求める等、グラスゴー気候合意及びCOP26を含むこれまでCOP、CMAの成果実施に役割を果たす(**G7サミットでは現在のNDCが不十分であるとの懸念を表明。新興国に1.5℃目標と整合したNDCを強く要請する表現も**)
- 新たな又は更新されたNDCによる気候変動への行動の強化を歓迎し、締約国に対し、緩和と適応の野心と実施手段を拡大するとともに、COP27においてロス＆ダメージについて進展させることを奨励。
- 気候変動の影響は、1.5℃の気温上昇の方が、2℃に比べてはるかに小さいというIPCCの評価に留意し、気温の上昇を1.5℃に制限するための努力を追求することを決意 (**G7コミュニケでは2030年全球43%減に言及**)。

→ 全体に昨年のG20,COP26合意済みの文言をcut and paste. G7よりも弱い表現

第49回G7広島サミット(2023年5月)

気候危機

- 2025年までに世界のGHG排出量をピークアウト。2030年43%、2035年60%削減の緊急性を強調。2030年NDC目標又は長期低GHG排出発展戦略（LTS）が1.5℃、2050年までのネット・ゼロ目標に整合していない主要経済国に対し、2030年目標の再検討・強化、2050年までのネット・ゼロ目標へのコミットを要請

エネルギー

- 各国のエネルギー事情、産業・社会構造、地理的条件によって多様な道筋があることを認めつつ、1.5℃目標のため、遅くとも2050年までにネット・ゼロという共通の目標に到達すべきであることを強調。
- 遅くとも 2050年までにエネルギーシステムにおけるネットゼロを達成するために、排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速。他国に対して同様の行動を取ることを要請。
- 2035年までに電力部門の完全又は大宗の脱炭素化の達成、国内の排出削減対策が講じられていない石炭火力発電を最終的にはフェーズアウト。他国にも同様の行動を要請。
- 水素・アンモニアが「ゼロエミ火力」に貢献。「炭素集約度」による国際標準や認証スキーム構築。e-fuelやe-methane等のカーボンリサイクル燃料、CCS及びCCU/カーボンリサイクル技術が重要
- 途上国への配慮と将来のガス不足を引き起こさないようにするための天然ガス分野への投資の必要性を明記
- 原子力利用国は既設炉の最大活用、革新炉開発・建設、強固なSCの構築、技術・人材を維持・強化
- 再エネに関し各国既存目標等に基づく洋上風力150GWの増加・太陽光1TWへの増加
- グリーンエネルギー移行と経済安全保障の両立のための「重要鉱物セキュリティのための5ポイントプラン」
- 2030年までの高度に脱炭素化された道路部門へのコミットのための多様な道筋を認識。

第18回G20ニューデリーサミット（2023年9月）

持続可能な未来のためのグリーン開発

- 「温暖化を1.5℃に抑えるモデル化された世界全体の経路では、世界のG H G排出量は2025年までにピークアウト」とのIPCCAR6の見解に留意。全ての国においてこのタイムフレームでピークに達することを意味するものではなく、持続可能な開発、貧困撲滅の必要性及び衡平性、各国の異なる事情に沿って形成 **（G7で強調されたIPCC報告書の削減数値は留意のみ）**
- NDCをパリ協定の気温目標に整合させていない全ての国に対し、各国の異なる事情を考慮しつつ、2023年末までに、必要に応じて、2030年目標を再検討・強化するよう要請。 **（1.5℃目標との整合性ではなく、パリ協定の温度目標との整合性）**

クリーンで、持続可能で、公正で、低廉かつ包摂的なエネルギー移行の実施

- 多様な道筋を通じて、クリーンで、持続可能で、公正で、低廉かつ包摂的なエネルギー移行を加速
 - エネルギー需要増大を満たすための包摂的な投資を通じ、エネルギーを維持
 - 途上国に対する低コストなファイナンス
 - ゼロ及び低排出技術から製造される水素及びアンモニアの世界市場の開発を加速
 - 2030年までに再エネ設備容量を世界全体で3倍に、2030年までにエネルギー効率の改善率を倍増
 - 信頼性が高く、多様な、持続可能かつ責任ある重要鉱物のサプライチェーン
 - 原子力利用国は、革新炉や小型モジュール炉（SMRs）を含む民生用原子力技術の開発と建設に協力
 - 排出削減対策の講じられていない石炭火力発電のフェーズダウンに向けた取組の加速を含む低排出エネルギーシステムへ移行 等 **（石炭火力フェーズダウンはグラスゴーのままで化石燃料フェーズアウト/フェーズダウンへの言及なし）**

第50回G7ブーリアサミット（2024年6月）

- 気温上昇を1.5℃に抑えることを射程に入れ続けることへのコミットメントを引き続き堅持。現在の排出経路とコミットメントとの間には大きなギャップがあるとの第1回GSTの見解に留意。決定的な10年間に世界のGHG排出を2019年比で約43%削減し、2035年までに60%削減する取組に多大な貢献を提供。これが共同の取組であり、遅くとも2025年までに世界のGHGをピークアウトし、2050年までにネット・ゼロを達成するために、全ての国、特に主要経済国の更なる行動が必要とされることを強調。
- 野心的な1.5度目標に整合的なNDCを提出することにコミット。これが共同の取組であることを強調しつつ、全ての国、特にG20及びその他の主要経済国に対し、同様の行動を要請。
- COP28で打ち出された、2030年までに世界の再エネ容量を3倍にし、年間のエネルギー効率改善率を世界平均で2倍にするというコミットメントを歓迎。2030年までに電力部門において1500GWのエネルギー貯蔵を導入するという世界的な目標の達成にコミット。2050年までにネット・ゼロを達成するために、この決定的な10年間における行動を加速させ、エネルギー・システムにおいて化石燃料から移行。NDC及び長期低GHG排出発展戦略（LTS）において……これらのコミットメントを具体化。2025年までに又はそれ以前に非効率な化石燃料補助金を廃止するというコミットメントを再確認し、2025年に進捗を報告。他国にも同じことを行うよう要請。

第50回G7ブーリアサミット（2024年6月）

- 排出削減対策が講じられていない新規の石炭火力への支援を終了し、再生可能エネルギー及びクリーン・エネルギー源への投資を加速させ、安全で、多角的で、責任あるクリーン・エネルギーのサプライチェーンを確立するようパートナーと協働。2035年までに電力部門の完全又は大宗の脱炭素化を達成し、各国のネット・ゼロの道筋に沿って、2030年代前半、または、気温上昇を1.5℃に抑えることを射程に入れ続けることと整合的なタイムラインで、エネルギー・システムから削減対策が講じられていない既存の石炭火力をフェーズアウトするというコミットメントを再確認。他の国々及びパートナーに対し、排出削減対策が講じられていない新規の石炭火力の許可と建設を可能な限り早期に終了させることについて同様の行動を要請。
- ➔ **1.5℃、2050年カーボンニュートラル、2025年ピークアウト、2030年▲43%、2035年▲60%、化石燃料からの移行、石炭火力フェーズアウト及び新興国・途上国への同調要請等、これまでのG7と同様、緩和面での野心的なメッセージが満載**

第16回BRICSカザンサミット（2024年10月）

- 異なる国情に照らして、衡平性及び共通だが差異ある責任とそれぞれの能力（CBDR-RC）の原則を尊重すべき。気候・環境問題を口実に導入された一方的な措置を非難し、これらの問題に関する協調を強化。GHGsの削減及び除去に貢献する、あらゆる解決策及び技術に関する協力を強化。炭素吸収源の役割に留意するとともに、適応の重要性を強調し、実施手段（資金、技術移転、キャパビル）の適切な提供の必要性を強調。
- SDGsの達成に向けたエネルギーアクセスの役割を強調。エネルギー安全保障に対するリスクに留意しつつ、公平、包括的、持続可能、衡平かつ公正なエネルギー転換に向けて、エネルギー製品・サービスの主要な生産者・消費者であるBRICS諸国間の協力を強化。エネルギー安全保障、アクセス、エネルギー転換は重要であり、UNFCCCとそのパリ協定の完全かつ効果的な実施を考慮しつつ、バランスをとる必要。自由で、開放的で、公正で、無差別的で、透明性があり、包摂的で、予測可能な国際的なエネルギー貿易・投資環境を醸成するとの決意。安価で信頼性が高く、持続可能で近代的なエネルギー源への普遍的なアクセスを提供するため、また、国内、世界及び地域のエネルギー安全保障を確保するため、弾力的なグローバル・サプライチェーン及び安定的で予測可能なエネルギー需要の必要性を強調。

第16回BRICSカザンサミット（2024年10月）

- 公正なエネルギー転換を達成するために、気候や自然条件、国民経済の構造、エネルギーミックス、また、経済が化石燃料や関連エネルギー集約型製品の収入や消費に大きく依存している開発途上国特有の状況など、各国の事情を考慮する必要性を再確認。温室効果ガスの排出を削減するために、利用可能なすべての燃料、エネルギー源、技術（削減・除去技術を備えた化石燃料、バイオ燃料、天然ガス、LPG、水素、アンモニア、原子力、再生可能エネルギー等）を推進。
 - CBDR-RCの原則に則り、正当なエネルギー転換のために、先進国から途上国へ、適切で予測可能かつアクセス可能な資金を配分することを要求。
 - 環境問題を口実にした、一方的で差別的な炭素国境調整メカニズム（CBAMs）、デューディリジェンス要求、税、その他の措置など、国際法に沿わない、懲罰的で差別的な保護主義的措置を拒否。気候や環境に基づく一方的な貿易措置の回避に関するCOP28での呼びかけへの全面的な支持を再確認。グローバルな供給・生産チェーンを意図的に混乱させ、競争を歪める一方的な保護主義的措置にも反対
- ➔ **G7と対照的に1.5℃目標、2050年カーボンニュートラル、削減数値目標、化石燃料、石炭火力フェーズアウトへの言及なし。中国、インド等、新興国の本音。資金援助要求、CBAMへの反発等。**

第19回G20リオデジャネイロサミット（2024年11月）

- UNFCCC及びパリ協定の下での進展を踏まえ、多国間主義への強いコミットメントを再確認。
- 世界の平均気温の上昇を産業革命以前より2℃を十分に下回る水準に抑えるというパリ協定の気温目標を再確認し、気温上昇を産業革命以前の水準より1.5℃とした場合、2℃の場合に比べて気候変動の影響がはるかに小さくなることを強調し、気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求する決意を改めて表明。
- 今世紀半ば頃までに世界全体で温室効果ガス排出量正味ゼロ／カーボン・ニュートラルを達成するとのコミットメントを再確認。パリ協定と異なる国情、道筋、アプローチを考慮しつつ、国として決定された方法で、温室効果ガス排出量正味ゼロ／気候中立性のコミットメントを前進させることを相互に奨励。
- GST-1がパリ協定の締約国に対し、次回の国別拠出において、全ての温室効果ガス、セクター、カテゴリーをカバーし、最新の科学に基づき、様々な国情に照らし合わせ、地球温暖化を1.5℃に抑制する ことに沿った野心的で経済全体の排出削減目標を提示するよう促したことに前向きに対応。
- 1.5℃の経路に沿ったGHGの深く、迅速かつ持続的な削減の必要性を認識し、加盟国に対し、パリ協定及びGST-1で取り上げられているような各国の異なる状況、経路及びアプローチを考慮しつつ、国内的に決定された方法で、気候変動に対するグローバルな取組みに貢献することを要請。全ての国において持続可能な経済成長と発展を達成できるよう開かれた国際経済システムの促進に協力すべきことを認識し、一方的なものを含め、気候変動と闘うために取られる措置が、恣意的もしくは不当な 差別の手段や、国際貿易に対する偽装された制限を構成すべきではないことに留意。

第19回G20リオデジャネイロサミット（2024年11月）

- 途上国に対する公的及び民間の気候変動資金と投資の拡大、広く利用可能な技術革新の加速、レジリエンスと低温室効果ガス排出経路の強化、野心的なグリーン産業計画と戦略の支援を含む、国際的な協力と支援の強化の必要性を強調。あらゆる資金源からの気候変動資金を数十億ドルから数兆ドルへと迅速かつ大幅に拡大する必要性についてのニューデリー首脳宣言の認識を再確認
 - SDG7、パリ協定、そしてGST-1の成果に沿って、クリーンで、持続可能で、公正で、安価で、包摂的なエネルギー転換を加速させることにコミット
 - 我々は、既存の目標や政策を通じて、再生可能エネルギー容量を世界的に3倍にし、エネルギー効率改善率を世界的に年平均2倍にする努力の実施を支持し、同様に、2030年までに、各国の状況に沿った削減・除去技術を含む、その他のゼロ・エミッション技術や低排出技術の実施を支持
- **G7とBRICS共同声明の中間からややBRICS寄り。1.5℃目標に言及しつつも、化石燃料、石炭火力フェーズアウトに対する言及なし。CBAMを名指ししないものの、一方的措置への反対や途上国への資金援助数兆ドルの必要性に言及。**

これまでのG7サミットにおける重要鉱物の位置づけ

G7エルマウサミット（2022）

我々は、「資源効率性及び循環経済に関するベルリン・ロードマップ」を承認。一層の循環経済を通じて、我々は、特に重要鉱物資源及び原材料に関して、強じんて持続可能なサプライチェーンに貢献。

G7札幌エネルギー環境大臣会合（2023）

我々は、グリーンエネルギー移行における重要鉱物の重要性の高まり、並びに、脆弱なサプライチェーン、独占、重要鉱物の既存のサプライヤーの多様化の欠如に起因する経済上及び安全保障上のリスクを防止する必要性を再確認。我々は、責任ある強靱な重要鉱物サプライチェーンを構築し、地域社会の利益を確保し、イノベーションと競争力を推進し、人間の尊厳と人権を尊重し、環境フットプリントを最小限に抑えるために、堅固な環境、社会、ガバナンス（ESG）基準が重要であることを確認。我々は、トレーサビリティを備えた重要鉱物のオープンで透明性のあるルール及び市場ベースの取引を支援し、重要鉱物に関する市場歪曲的措置及び独占的政策に反対し、採掘国、生産国及び消費国間の対話を促進することにコミット。我々の課題克服を実現させる主要なものとして、我々は、附属書の「重要鉱物セキュリティのための5ポイントプラン」を実施することにコミット。

重要鉱物セキュリティのための5ポイントプラン

● ポイント1：長期的な需給予測（Forecast）



- ・ エネルギー移行に不可欠な重要鉱物の中長期的な需給見通しについて、鉱業生産・消費両部門の専門知識に基づき分析。
- ・ IEAに内部タスクフォースを立ち上げ、分析・検証を依頼。

● ポイント2：責任ある資源・サプライチェーンの開発（Develop）



- ・ 同志国が連携して高いESG基準に基づく資源・サプライチェーン開発に関する共同投資（MSP等）を推進。
- ・ G7全体で130億ドル規模の財政支援を実施。

● ポイント3：更なるリサイクルと能力の共有（Recycle）



- ・ 開発途上国と先進国の間で、e-Wasteの環境に配慮した管理・リサイクルを促進するイニシアチブをグローバルレベルで確立。
- ・ このアプローチを将来のリチウムイオン電池やネオジム磁石のリサイクルにも適用。

● ポイント4：技術革新による省資源（Save）



- ・ 各国の産業事情に応じ重要鉱物の省資源・代替技術のイノベーションを推進。
- ・ 「クリティカルマテリアル・ミネラル会合」をG7+に拡大して重要鉱物に関する政策情報・技術情報を共有。

● ポイント5：供給障害への備え（Prepare）



- ・ 重要鉱物の短期的な供給障害に対する「重要鉱物の自主的なセキュリティプログラム」を開発するIEAのイニシアチブを歓迎。
- ・ G7各国は検討に必要な情報をIEAに提供。

これまでのG7サミットにおける重要鉱物の位置づけ（2）

G7広島サミット（2023）

世界的規模でのグリーン・エネルギー移行を更に推進するため、我々は取組を強化し、特に、重要鉱物資源やグリーン・エネルギー技術を含む、安全で強靱な、廉価で持続可能なグリーン・エネルギーのサプライチェーンを追求することを決意する。また、エネルギー移行の実施にあたっては、市場の歪みを回避するために協働して取り組むこと及び世界的に公平な競争条件を確保することの重要性を再確認する。我々は、グリーン・エネルギー経済を実現するため、グリーン・エネルギー経済行動計画に示された具体的な行動を通じて、引き続き国際的なパートナーと協力して取り組んでいく

G7ブーリアサミット（2024）

我々は、エネルギー安全保障、気候危機及び地政学的リスクに一体的に取り組むという我々のコミットメントを想起。この文脈で、我々は、重要鉱物及び重要原材料のサプライチェーンを、より多様で、透明性があり、強靱で、責任があり、循環性及び資源効率性が高く、持続可能なものにするための国際的なパートナーシップを強く奨励。我々は、世界貿易機関（WTO）のルールに沿って、重要鉱物サプライチェーンにおける現地での価値創造を支援。我々は、重要鉱物セキュリティのための5ポイントプランの実施、並びに国際エネルギー機関、鉱物安全保障パートナーシップ、強靱で包摂的なサプライチェーンの強化（RISE）に向けたパートナーシップ、及び持続可能な重要鉱物アライアンスを通じた活動の推進を通じたものを含め、特に低所得国において、経済及び開発の機会を活用しつつ、重要鉱物の採掘、加工及びリサイクルのための力強い国際的な環境、社会、ガバナンス基準を前進させるために取り組み。

強靱で包括的なサプライチェーン強化（RISE）

- 2023年のG7広島サミットにおいて発表された新たな国際協力の枠組み。世界的に複雑化・不安定化する供給網に対応し、強靱（Resilient）で包括的（Inclusive）で持続可能な（Sustainable）サプライチェーンを構築をめざす
- 具体的な内容は以下の通り。
 - 透明性の向上とデータ共有：サプライチェーンのリスク検知と情報共有を促進。
 - 能力構築とインフラ整備支援：新興国やパートナー国に対する産業基盤・人材育成支援。
 - 官民パートナーシップの推進：民間投資の呼び込みとリスク分担による実効性強化。
 - 持続可能性と人権尊重の確保：ESG原則（環境・社会・ガバナンス）に配慮した調達の推進。
- 関係国・連携機関はG7諸国（日本、米国、EUなど）、ASEAN、インド太平洋諸国、世界銀行、OECD、国際金融公社（IFC）などの国際機関

鉱物資源安全保障パートナーシップ（MSP）

- 2022年6月に米国主導で発足し、主にグリーンエネルギー移行に不可欠な鉱物（リチウム、ニッケル、コバルト、レアアースなど）を対象。
- 参加国・機関は米国、カナダ、日本、オーストラリア、英国、韓国、ドイツ、フランス、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、欧州連合（EU）、国際エネルギー機関（IEA）、経済協力開発機構（OECD）
- 主な目的は以下の通り
 - サプライチェーンの多元化：中国依存の高い鉱物供給を地理的・政治的に分散。
 - 鉱物資源プロジェクトへの投資促進：鉱山開発・加工施設建設・リサイクル技術への官民投資。
 - ESG・環境・人権配慮：強制労働の排除や環境破壊防止を条件に透明性の高い鉱物調達を推進。
 - 新興国との協力：資源保有国（アフリカ、中南米、アジア）の開発支援と制度構築。

持続可能な重要鉱物アライアンス（SCMA）

- 2022年12月、カナダが主導で発足。グリーンエネルギー転換に必要なリチウム、コバルト、ニッケル、グラファイト、レアアース等の重要鉱物の信頼性、透明性、持続可能性の高いサプライチェーン構築が目的
- 参加国はカナダ、豪州、フランス、ドイツ、日本、英国、米国
- 5つの原則
 - 環境・社会・ガバナンス（ESG）の基準を強化：地元住民の権利、先住民の権利、労働者の権利を尊重。
 - 責任ある調達とサプライチェーンの透明性：労働搾取や環境破壊に加担しない調達ルートの確保。
 - 再利用とリサイクルの促進：廃棄物削減と資源効率の向上
 - 低炭素の鉱物生産：採掘・精錬プロセスでの温室効果ガス排出の最小化。
 - 国際協力による供給網の多様化：一国依存を避けるサプライチェーン構築。
- 米国主導の鉱物安全保障パートナーシップ（MSP）とは補完関係にあり、SCMAは特に「持続可能性」「責任ある鉱物」に重点

重要鉱物に関するBRICSエネルギー大臣会合のメッセージ

23. 我々は、ゼロエミッション及び低排出エネルギー技術の開発、エネルギー安全保障、エネルギーサプライチェーンの強靱性のために、重要鉱物が果たす重要な役割を認識する。我々は、合法的な公共政策目的を追求するために必要な措置を採用し、維持し、実施する権利と同様に、鉱物資源に対する主権的権利を完全に保持しつつ、資源国における利益配分、付加価値及び経済の多様化を保証するために、信頼性が 高く、責任ある、多様で、弾力性があり、公正で持続可能かつ公正な鉱物のサプライチェーンを促進する必要性を確認する

第17回BRICSリオデジャネイロサミット（2025年7月）

- 持続可能な成長と気候変動対策の両立には、開かれた支援的な国際経済システムが不可欠であると強調。気候変動対策における一方的措置が、差別的あるいは貿易制限的な手段となることに懸念を表明。環境目的と貿易措置が結びついた法的枠組みの課題と機会を認識。特に一方的な貿易措置の増加に強い懸念を示し、反対を表明。
- CBAM（炭素国境調整措置）、森林破壊規制、デューデリジェンス要求等に対し、国際法に沿わない懲罰的・保護主義的措置として反対。COP28での「一方的貿易措置回避」の呼びかけへの支持を再確認。供給・生産チェーンを故意に混乱させる措置への反対を表明。
- SDG7に沿った安価・信頼性あるエネルギーアクセスと公正な転換へのコミットメントを再確認。BRICS間のエネルギー協力強化を呼びかけ。2025-2030年のロードマップ更新等の進展に留意。
- エネルギー安全保障の重要性を強調（経済・国家安全保障・福祉の基盤）。市場安定、供給の多様性、インフラ保護の必要性に言及。化石燃料の依然として重要な役割を認識。各国の事情や責任に配慮した、公正・秩序ある包摂的なエネルギー移行が必要。気候対応と経済発展の両立を強調。
- 公正で包摂的な移行に向けた資金アクセスと投資拡大の必要性を強調。先進国に対し、譲許的資金の予測可能・低コストな供給を要求。市場・技術・低利金融への非差別的アクセスの確保を求める。
- ゼロ・低排出エネルギー技術や供給網強靱化における重要鉱物の役割を認識。資源主権を尊重しつつ、信頼性・責任ある持続可能な鉱物サプライチェーンの促進を支持。